

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の意味的および形態統語的特徴

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): spontaneous form potentiality voice Tochigi dialect Utsunomiya dialect 作成者: 加藤, 昌彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004088

宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の 意味的および形態統語的特徴

加 藤 昌 彦*

Semantic and Morphosyntactic Characteristics of the So-called Spontaneous Form in the Utsunomiya Dialect of Japanese

Atsuhiko Kato

栃木県宇都宮市およびその周辺で話される方言には、いわゆる「自発」を表す形式がある。様々な言語において「自発」を表す形式は受動態や可能を表す表現へと変化していく傾向があり、この意味で「自発形式」は一般言語学的に大変興味深い問題を提示する。

本稿の目的は、宇都宮方言のいわゆる「自発」を表す動詞接辞 *-(r)asar-* の用法を偶発行為用法・自然発生用法・可能用法の3つに分類し、それぞれの意味的および形態統語的な特徴を記述することである。

3つの用法は意味的および形態統語的に様々な差異を示す。例えば、可能用法の「タ形」は必ずしも事象の実現を含意しないが他の用法のタ形は常に事象の実現を含意する、可能用法では主語をいわゆる与格の *-ni* で標示することができるが他の用法では主語を *-ni* で標示することはない、自然発生用法で他動詞が使われた場合その他動詞は受動者を表す名詞句を主語として取る自動詞になると考えることができるが他の用法ではこのような特徴は見られない、などである。

このような意味的および形態統語的の差異を見ると、動詞接辞 *-(r)asar-* の用法すべてを画一的に扱うことはできないということは明白である。同様のことは他方言のいわゆる「自発形式」にも当てはまる可能性があり、同様の現象を扱う研究者はこのことを無視してはならない。

The dialect spoken in Utsunomiya city and its surrounding area in Tochigi prefecture, Japan, has a form which denotes so-called 'spontaneity'. In many languages 'spontaneous forms' tend to change to

* 国立民族学博物館博物館民族学研究部

Key Words : spontaneous form, potentiality, voice, Tochigi dialect, Utsunomiya dialect
キーワード : 自発, 可能, 態, 栃木方言, 宇都宮方言

passive forms or potential expressions. In this sense ‘spontaneous form’ offers very interesting issues in terms of general linguistics.

The purpose of this paper is to classify the usages of the verb suffix -(r)asar-, which is said to denote ‘spontaneity’, into three, namely *guuhatsukooi yoohoo* (accidental action usage), *shizenhassei yoohoo* (spontaneous occurrence usage) and *kanoo yoohoo* (potentiality usage), and to describe the semantic and morphosyntactic characteristics of these usages.

The three usages show various semantic and morphosyntactic differences. For instance, the past form of *kanoo yoohoo*, which denotes potentiality, does not always imply the occurrence of an event, but that of the other usages always does; in *kanoo yoohoo*, subject nouns can be marked with -ni (so-called dative case particle), but in the other usages they can never be so marked; when a transitive verb is used in *shizenhassei yoohoo*, which denotes spontaneous events, it can be considered to change to an intransitive verb taking its undergoer argument as its subject, but no such phenomenon is found in the other usages.

With such semantic and morphosyntactic differences, it is clear that these usages cannot be treated uniformly. The same might be true of the ‘spontaneous forms’ of other dialects, so researchers treating similar phenomena should not neglect this point.

1. 序論	4.1.2 他動詞を用いた場合の意味
1.1 サル形の形態	4.2 主語の特徴
1.2 基本的な文と格助詞の現れ方	4.3 共起する名詞句の標示
1.3 「主語」について	4.4 タ形が事象の実現を含意するか
1.4 表記について	4.5 意志的行為の読みの可能性
2. サル形の用法	4.6 -te-ru との共起
3. 偶発行為用法	4.7 自然発生用法のまとめ
3.1 意味	5. 可能用法
3.2 主語の特徴	5.1 意味
3.3 共起する名詞句の標示	5.2 主語の特徴
3.4 タ形が事象の実現を含意するか	5.3 共起する名詞句の標示
3.5 意志的行為の読みの可能性	5.4 タ形が事象の実現を含意するか
3.6 -te-ru との共起	5.5 意志的行為の読みの可能性
3.7 偶発行為用法のまとめ	5.6 -te-ru との共起
4. 自然発生用法	5.7 可能用法のまとめ
4.1 意味	6. まとめと今後の課題
4.1.1 自動詞を用いた場合の意味	

1. 序 論

本稿では、栃木県宇都宮市およびその周辺で話される方言を宇都宮方言と呼ぶ¹⁾。この方言にはいわゆる「自発」を表す *-(r)asar-* という動詞接辞がある。以後この形態素がついた動詞の形を便宜的に「サル形」と呼ぶことにする。共通語にも「自発」を表すとされる形式 *-(r)are-* があるが、この形式が共起できる動詞は感情・感覚・知覚などを表す一部の動詞に限られている。しかし、宇都宮方言のサル形は多様な種類の動詞で可能である。下に例を挙げる。

- (1) *cuicui deresuke-QcuQte iw-asa-QcjaH Nda jo ne*
ツイツイデレスケツツテイワサッチャーンダヨネ
「ついついデレスケ（馬鹿野郎）と言ってしまうんですね」
- (2) *gamu-nga kucu-no ura-ni kuQcuk-asa-QciQta*
ガムガクツノウラニクツツカサッチッタ
「ガムが靴の裏にくっついてしまった」
- (3) *koQci-Qkara iQtaQkure ik-asaQ ka ne*
コッチカライッタクレイカサッカネ
「こちらから行くと、行けますかね？」

本稿の目的は、動詞のサル形を「偶発行為用法」「自然発生用法」「可能用法」という3つの「用法」に分類し、それぞれの意味的および形態統語的特徴を明らかにすることである。

サル形について扱った先行研究には大橋（1963）や小池（1982）がある。大橋論文は、栃木方言の動詞にサル形が存在することを報告した先駆的研究として意義深い。また、小池論文は、アンケート調査に基づいてサル形の使用状況を探ろうとしたもので、社会言語学および言語地理学的に重要な考察である。本稿では、こうした先行研究の成果をもふまえ、サル形の意味的および形態統語的特徴についてより詳しく論じたい。

宇都宮方言のサル形と類似のいわゆる「自発」を表す形式は、多くの東日本諸方言、特に東北地方および北海道地方の諸方言に広く存在している。他の方言についての論攷のうち代表的なものに、静岡県大井川流域の方言について考察した中田（1981）や、

山形市方言と共通語の対照を通じて「自発」というカテゴリーを明らかにしようとした森山・渋谷（1988）その他がある²⁾。

以下では、本稿の議論を進めるための基本的な事項について説明する。

1.1 サル形の形態

動詞のサル形は、子音語幹の動詞の場合は「語幹+-asar-」、母音語幹の動詞の場合は「語幹+-rasar-」となる³⁾。以下に例を挙げる。

子音語幹動詞の例

jom-u（読む）→ jom-asar-u

hasir-u（走る）→ hasir-asar-u

kak-u（書く）→ kak-asar-u

tac-u（立つ）→ tat-asar-u

母音語幹動詞の例

一段活用動詞

mi-ru（見る）→ mi-rasar-u

tabe-ru（食べる）→ tabe-rasar-u

カ行変格活用動詞

ku-ru（来る）→ ko-rasar-u ~ ki-rasar-u

サ行変格活用動詞

su-ru（する）→ si-rasar-u

サル形は動詞によっては特別な形を取る。たとえば、meQkar-u「見つかる」のサル形は規則的な meQkar-asar-u 以外に、しばしば meQk-asar-u という形を取る。また、same-ru「冷める」、moe-ru「燃える」、nangare-ru「流れる」、taore-ru「倒れる」、boQkore-ru「壊れる」なども、それぞれ、sam-asar-u、moj-asar-u、nang-asar-u、tao-sar-u、boQko-sar-u という特殊なサル形を取る。

なお、動詞のサル形は特に比較的若い世代において、使用頻度が極めて低くなっている。若い世代の話者の中には、子音語幹の動詞に比べて母音語幹の動詞ではサル形が作りにくいと判断する者が少なくない。子音語幹動詞であっても、mak-asar-u、jak-asar-u などの語幹の短い動詞でしかサル形の派生が可能でない場合もある。おそらくこのような話者の場合、サル形は既に生産的でなく多かれ少なかれ化石化してし

まっているものと見られる。また、話者によってはサル形そのものを持たない者もいる。本稿では、考察を生産性の高い話者の場合のみに限って行うことにする。ただし、サル形の派生が生産的な話者であっても、su-ru のサル形 si-rasar-u はほとんど使わないとする場合がある。このような生産性の減少の問題については本稿で議論できる範囲を越えているので、扱わない⁴⁾。

1.2 基本的な文と格助詞の現れ方

ここでは、宇都宮方言の主な基本的文と、そこにおける格助詞の現れ方を見ておくことにする。次に示すように、自動詞文においては、行為者あるいは受動者を表す名詞句（いわゆる自動詞の唯一項）は格助詞 -nga で標示される。一方、他動詞文においては、行為者を表す名詞句が -nga で標示され、受動者を表す名詞句が -o または -ngoto で標示される。本稿では、受動者を -o あるいは -ngoto によって標示することのできる動詞を他動詞と呼び、それ以外の動詞を自動詞と呼ぶことにする。

自動詞文 NP-nga

他動詞文 NP-nga NP {-o/-ngoto}

まず自動詞文の例を挙げる。

- (4) aicu-nga koroNda
アイツガコロンダ
「あの人が転んだ」
- (5) ore-nga suwaQta
オレガスワッタ
「私が座った」

次に他動詞文の例を挙げる。

- (6) aicu-nga mesi-o kuQta
アイツガメシオクッタ
「あの人がご飯を食べた」
- (7) aicu-nga ore-ngoto hataita

アイツガオレゴトハタイタ

「あの人が私をたたいた」

ここで重要なのは、宇都宮方言には他動詞文の受動者を表す格助詞に **-o** と **-ngoto** という2種類の形式があるということである⁵⁾。次に示すとおり、受動者が有情物の場合には **-ngoto** または **-o** が交替可能であり、非情物の場合には **-o** のみが現れる。植物は生物であるが、有情物ではないので **-ngoto** がつかない。

- (8) ore-wa sena {-ngoto/-o} hataita
「私は兄をたたいた」
- (9) ore-wa hae {-ngoto/-o} hataita
「私は蠅をたたいた」
- (10) ore-wa kakinoki {*-ngoto/-o} hataita
「私は柿の木をたたいた」
- (11) ore-wa mado {*-ngoto/-o} hataita
「私は窓をたたいた」

他動詞文の受動者を標示する格助詞に2種類の形式があるという点で、宇都宮方言の格助詞の体系は、佐々木(1998a, c)の報告による茨城県水海道方言の「分裂対格体系」⁶⁾に似る。水海道方言では、宇都宮方言の **-nga** や **-o** に相当する箇所に **-φ** が現れ、**-ngoto** に相当する箇所に **-godo** という形式が現れる。宇都宮方言と水海道方言の大きな違いは、宇都宮方言の **-nga** や **-o** に対して水海道方言では **-φ** が現れ、形態的に中和しているということである。

次に、本稿の議論においては **-nga**, **-o**, **-ngoto** 以外の助詞として **-ni** が重要である。**-ni** は共通語の「に」と同様、着点、場所、受領者、経験者などを含む様々な意味役割を持つ名詞句に後続し得る。下に例を示す。

- (12) deNsja-nga ucnomija-ni cuita (着点)
デンジャガウツノミヤニツイタ
「電車が宇都宮に着いた」
- (13) oQkajaN-wa ucnomija-ni iru (場所)
オッカヤンワウツノミヤニイル

「お母さんは宇都宮にいる」

- (14) ore-wa sjateH-ni hoN-o jaQta (受領者)

オレワシャテーニホンオヤッタ

「私は弟に本をやった」

- (15) omeH-ni-wa aicu-no koto-nga wakaNme (経験者)

オメーニワアイツノコトガワカンメ

「あなたにはあの人のことが分からないだろう」

助詞 *-ni* は、着点、場所、受領者を表す場合などに、*-sa* という形式と交代可能なこともある。しかし、*-sa* は現在、相当年輩の世代においても使用されるのは稀になってきており、また今回の被調査者の中にはこの形式を用いる者がいない。そこで本稿では *-sa* については扱わないことにする。

ところで、共通語の格助詞と同様、ぞんざいな発話において、助詞 *-nga*, *-o*, *-ngoto*, *-ni* はゼロになる場合が少なくない。これらゼロ形式の機能については、*-nga*, *-o*, *-ngoto*, *-ni* などと機能的には同じである可能性が一方では考えられ、他方では、ゼロ形式固有の機能を有するという可能性も考えられる。しかし、この問題については本稿で論じる余裕はない。そこで本稿で格助詞について論じるにあたっては、さしあたり非ゼロ形式のみに的を絞ることとし、ゼロ形式は考察の対象外としたい。まずは非ゼロ形式の現れを明らかにしておいたほうが、将来ゼロ形式を射程に入れて論じる際にも、全体の見通しが立てやすいと考えるからである。

1.3 「主語」について

本稿では、動詞と共起し得る名詞句のうち、次に挙げるような性質をあわせ持つものを「主語」と呼ぶことにする⁷⁾。なお、動詞以外の用言の「主語」、例えば形容詞などの「主語」についてはここでの考察の対象外とする。

- (A) 助詞 *-nga* で標示することが可能である。

- (16) kaHcjaN-nga daNngo-o kuQta

カーチャンガダンゴオクッタ

「お母さんがダンゴを食べた」

- (17) aicu {-nga/-ni} waku wake aNme

アイツ {ガ/ニ} ワカルワケアンメ
「あいつが (に) 分かるわけないだろう」

なお、「-nga で標示することが可能である」という規定の「可能である」という部分に注意されたい。例えば、上の2番目の例文で *aicu* が -ni で標示された場合、*aicu* は -nga で標示されていないが、この -ni を -nga と交換することも可能であるので、この基準を満たすことになる。すなわち、「-nga で標示することが可能である」というのは、「-nga で標示されている」と同義ではない。

(B) 同時並列を表す従属節標識 -nangara を用いた文において、従属節と主節で同一指示であることを要求される (-nangara 節にも主節にも適用できる)。

(18) *aicu-wa seNbeH-o kui-nangara koroNda*

アイツワセンペーオクイナガラコロ ندا
「あの人は煎餅を食べながら倒れた」

(19) *esiQko-nga korongari-nangara ocita*

エシッコガコロガリナガラオチタ
「小石が転がりながら落ちた」

(C) 対応する -(r)ase- を用いた使役文 (下の各 b) で被使役者を表し、かつ -o あるいは -ni で標示される。

(20) (a) *esiQko-nga korongaQta*

エシッコガコロガッタ 「小石が転がった」

(b) *esiQko-o korongar-ase-ta*

エシッコオコロガラセタ 「小石を転がらせた」

(21) (a) *sjateH-nga suwaQta*

シャテーガスワッタ 「弟が座った」

(b) *sjateH {-o/-ni} suwar-ase-ta*

シャテー {オ/ニ} スワラセタ 「弟を (に) 座らせた」

(22) (a) *sjateH-nga eHnga-o mita*

シャテーガエーガオミタ 「弟が映画を見た」

(b) *sjateH-ni eHnga-o mi-rase-ta*

シャテーニエーガオミラセタ

「弟に映画を見させた」

動詞の中には、意味的な制約により、上に挙げた (A) から (C) のすべてを適用できるとは限らないものがある。例えば、動詞 *wakaru* 「分かる」は (B) の基準を適用するのが困難である。*aru* 「ある」は、(B) と (C) の基準を適用するのが困難である。また、*niru* 「似る」は (B) を適用するのが困難であり、(C) もよほど特殊な文脈を考えないかぎり難しい。このような場合には、適用可能な基準にのみ照らし合わせて、「主語」を規定することにする。したがって、上で「あわせ持つ」という言い方をしたが、適用できない基準がある場合にはそれを除外し、残った基準で判定するしかないだろう。

ところで、動詞と共起する名詞句のうちこのような特徴を持つ名詞句は、受身文や使役文などの派生的構文を除けば、自動詞のいわゆる唯一項と、他動詞が取る名詞句のうちの行為者を表す名詞句である。これらがこのようにいくつかの点において同じ扱いを受けるのは、これらの指示するものが、動詞の表す動作を行ったり、動詞の表す状態を帯びたり、動詞の表す状態変化を呈するという点で、動詞が表す事象における中心的な役割を担っているからだだろう。つまり、ここで言う「主語」は「意味論」的な見地から説明できる可能性がある。したがって、本稿では主語という用語を用いるけれども、これによって宇都宮方言に統語範疇としての主語を認めるべきことを主張しているわけではない。宇都宮方言に主語という統語レベルの範疇を認める必要があるか否かについては、更なる議論が必要であることを強調しておく。

1.4 表記について

本稿の宇都宮方言の表記には正確を期すために音素表記を用いる。分かち書きとハイフネーションはあくまでも見やすさを優先したものであって、筆者の宇都宮方言の形態論に対する考え方を必ずしも反映したものとはなっていないことを申し添えておく。また、音素表記では読みにくいことも考慮し、各例文にはカタカナ表記も添える。ただしカタカナ表記はあくまでも便宜上のものであり、音素との規則的な対応は必ずしもないことに注意されたい。

2. サル形の用法

「自発」を表すとされるサル形だが、その用例を観察するといくつかの用法の存在が見てとれる。先行研究においてもこのことは見過ごされていない。大橋（1963）はサル形が様々な意味あいを持ち得るとし、（1）自発の表現に際して用いられるもの、（2）偶然性・意外性などの表現に際して用いられるもの、（3）可能的な表現に際して用いられるもの、（4）状態、結果などの表現に際して用いられるもの、の4種類の用法を挙げている。また小池（1982）も、「自発」の用法と「可能」の用法の2つ、および「認めてよいかどうか迷っている」との留保つきで「受身」の用法が設定できる可能性を示唆している。ただし、両論文ともこうした分類をおそらくは直感的に行っており、そのように分類する客観的な基準を設けているわけではないようである。これに対して筆者はサル形の「用法」に次の3つがあると考える。

- ・偶発行為用法
- ・自然発生用法
- ・可能用法

筆者がこれら3つの「用法」を認めるのは、それぞれの「用法」が意味的かつ形態統語的にそれぞれ異なった特性を示すということを拠り所としている。このことは以下の議論で次第に明らかになるだろう。

次に、各用法の簡単な説明を行っておくことにする。まず、「偶発行為用法」は次のように、行為者が非意志的に何らかの行為を行うという意味を表す用法である。

(23) umi-o mitara cui hasir-asa-QciQta

ウミオミタラツイハシラサッチッタ

「海を見たらつい走ってしまった」

「自然発生用法」は、次のように、事象がひとりでに生じるという意味を表す用法である。

(24) mado-nga sizeN-ni ak-asaQ-ta

加藤 宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の意味的および形態統語的特徴

マドガシゼンニアカサッタ

「窓が自然に開いた」

最後に、「可能用法」は次のように可能を表す用法である。

(25) kono koNro dara kodomo-ni-mo sakana-nga jak-asar-u

コノコンロダラコドモニモサカナガヤカサル

「このコンロなら子供にも魚が焼ける」

以下に大橋（1963）と小池（1982）に示された文例の中から、それぞれの用法に属すると考えられるものをいくつか挙げておく（数字はページ数。また、音素表記・カタカナ表記・共通語訳は本稿の筆者のもの）。

・偶発行為用法

(26) haH suHmeH-to omoH Nda kiQto suw-asa-QcimaH Nda naH

ハースーメートオモーンダキツスワサッチマーンダナー

「もう（タバコを）吸うまいと思うのだが吸ってしまうんだなあ」

（大橋：88）

(27) omoHna naNcitaQte omoi-das-asa-Qcja Nda kara

オモーナナンチタッテオモイダササッチャンダカラ

「思うななんて言っても思い出してしまうのだから」（大橋：88）

(28) kjoH-wa uzunomija-de hiNseH igia-sa-QciQta

キョーワウズノミヤデヒンセイギアサッチッタ

「今日は宇都宮で先生に出会ってしまった」（大橋：88）

(29) daisiNdeN-no gaQkoH-no nisiQkawa toHr-asaQ kodo aNda i

ダイシンデンノガッコノニシッカワトーラサッコドアンダイ

「台新田の学校の西側をたまたま通ることがあります」（大橋：88）

(30) jozi-ni ingu hazu daQta no zjuHgohuN hajagu ing-asaQ-ta i

ヨジニイグハズダッタノジューゴフンハヤグイガサッタイ

「4時に行くはずだったのが15分早く着いた」（大橋：88）

(31) mogosaN-to iw-asa-QcjaH moN ne

モゴサントイワサッチャーモンネ

「婿さんと言ってしまうものね」(大橋: 91)

- (32) **cukue-no ue-wa icumo kiciNto seHrisite okitai node, jokeH-na mono-o oku cumori-wa maQtaku nai nodesu nga, cui ok-asar-u nodesu**

ツクエノウエワイツモキチントセーリシテオキタイノデ, ヨケーナモノオオクツモリワマッタクナイノデスガ, ツイオカサルノデス

「机の上は, いつもきちんと整理しておきたいので, よけいな物を置くつもりは全くないのですが, つい置いてしまうのです」(小池: 2)

- (33) **motomoto kau cumori-wa nakaQta noni, toQtemo kawairasikaQta node kaw-asaQ-ta nodesu**

モトモトカウツモリワナカッタノニ, トッテモカワイランサッタノデカワサッタノデス

「もともと買うつもりはなかったのに, とても可愛らしかったので買ってしまったのです」(小池: 2)

- (34) **macingaQte seN-o hik-asa-QcjaQta**

マチガッテセンオヒカサッチャッタ

「まちがって線を引いてしまった」(小池: 6)

・自然発生用法

- (35) **azugi-mo nug-asar-u wa**

アズキモノヌガサルワ

「土を掘っていると自然に小豆も抜けますね」(大橋: 86)

- (36) **cukue-no ue-ni mono-nga ok-asaQ-te simau**

ツクエノウエニモノガオカサッテシマウ

「(何かをしていると) 机の上に物が置かれた状態になってしまう」(小池: 12)

- (37) **okange-de koNngo-mo kono keNkjuH-nga cuzuk-asar-i soH desu**

オカゲデコンゴモモノケンキューガツヅカサリソーデス

「おかげで, 今後も, この研究が続きます」(小池: 13)

・可能用法

- (38) **kjoH seNseH-N toko iQta Nda kiQto, rusu-na moNde, ikia-saN-nagaQta Nda i**

キョーセンセントコイッタンダキット, ルスナモンデイキアサンナガッタ
ンダイ

「今日先生のところに行ったんだけど、留守なもので会えなかったのです」

(大橋：86)

- (39) kaQte kuH Nzja joQpara kuw-asaN-neH gaN neH

カッテクーンジャヨッパラクワサンネーガンネー

「買って食うんじゃ腹一杯食べられないからねえ」(大橋：86)

- (40) ing-asar-iQko neH jo. cuki ingeru joH-N naQte-mo. haH tosi da gara

イガサリッコネーヨ。ツキケルヨーンナッテモ。ハートシダガラ

「行けるはずないよ。月に行けるようになっても。もう年だから」

- (41) eHnga-mo naganaga mi-rasaN-neH jo

エーガモナガナガミラサンネーヨ

「映画もなかなか見られないよ」(大橋：87)

- (42) naN-demo tabe-rasar-u joH-dara iH Nda kiQto

ナンデモタベラサルヨードライーンダキット

「何でも食べられるようならいいんだけど」(大橋：87)

- (43) saikiN-wa meQtani ki-rasaN-neH Nda jo

サイキンワメッタニキラサンネーンダヨ

「最近は、めったに来れないんだよ」(大橋：88)

- (44) naganaga si-rasaN-neH moNda naH

ナガナガシラサンネーモンダナー

「なかなかやれないものだなあ」(大橋：88)

- (45) hoNde kodomora-ni-wa toHdo igia-saN-nagaQta no

ホンデコドモラニワトードイギアサンナガッタノ

「それで子供らにはずっと会えなかったのです」(大橋：89)

- (46) iQkai-dake jamereba jasum-asaQ kara

イックアイダケヤメレバ ヤスマサッカラ

「一回だけやめれば休めるから」(大橋：89)

- (47) aicu-ni-wa aw-asaN-nakaQta

アイツニワアワサンナカッタ

「あいつには会えなかった」(小池：13)

- (48) cungh-de soko-ni-wa ik-asaN-nakaQta

ツゴーデソコニワイカサンナカッタ

「都合でそこには行けなかった」(小池：13)

(49) doNna huku-demo ana-nga aite nakereba ki-rasa-QcjaH jo

ドンナフクデモアナガアイテナケレバ キラサッチャーヨ

「どんな服でも穴があいてなければ着られてしまうよ」(小池：13)

以下では、以上3つの用法について、それぞれの意味的および形態統語的諸特徴を考察する。議論を進める中で、サル形の用法を「偶発行為用法」「自然発生用法」「可能用法」の3つに分けることの妥当性が明らかになっていくことと思う。

3. 偶発行為用法

まず、偶発行為用法についての考察を行う。

3.1 意味

偶発行為用法のサル形は、行為者が意志(volition)を持たずに何らかの行為を行うことを表す。本稿で「意志」という場合、行為者がある動作を行うときに「その行為を行おうとする信念や確信」を指すものとする。したがって、一時の気の迷いで行った行為、気がゆるんで行った行為、不注意で行った行為などは「意志を持たない行為」と見なす。偶発行為用法は、このような意味での「意志」を持たない行為を表す用法である。下に例を挙げる。

(50) tamatama gaQkoH-no mae-o toHr-asaQ-ta

タマタマガッコノマエオトーラサッタ

「たまたま学校の前を通った」

(51) cui warukuci baQkari iw-asar-u

ツイワルクチバッカリイワサル

「つい悪口ばかり言うてしまう」

(52) cui omeH-no kasi-o kuw-asa-QciQ-ta

ツイオメーノカシオクワサッチッタ

「ついお前の菓子を食ってしまった」

(50) が表すのは、ぼんやり歩いていて学校の前を通っているとは知らずに通ったという状況である。(51) が表すのは、慎重さを欠いて軽はずみに悪口を言ってしまうという状況である。同様に、(52) が表すのは、つい食べたくなくて「お前の菓子」を食べてしまったという状況である。すなわち、各文の表す状況において、行為者は行為を行おうとする確固たる信念や確信を持たずに行為を行っている。本稿ではこのような行為を「意志を持たない行為」と考える。この意味での「意志」は、単なる「動作を行うために身体を動かそうとする心の働き」のことではない。この、「動作を行うために身体を動かそうとする心の働き」を、ここでは「意図」(intention) と呼ぶことにし、「意志」とは別のものとする⁸⁾。例えば、「食う」という行為は、そうしようと思って身体を動かさなければ実現しない。このような身体を動かそうとする心理を「意図」と呼んでおく。「意図」の有無ということを考えると、実は、(50)-(52) の例文が表す状況において、行為者は明らかに「意図」を持って行為を行っている。なぜなら、(50) の「通る」という行為、(51) の「言う」という行為、(52) の「食う」という行為はどれも、行為者が「行おう」と思って身体を動かさなければ生じることがないからである。つまり、各例の表す状況において、明らかにこの意味での「意図」は存在しているのである。実際のところ、偶発行為用法のサル形が表す「非意志的な行為」というのは、上の (50)-(52) のように「意図」を持って行われた行為であることが多い。

意志を持たないという意味的特徴のため、偶発行為用法のサル形は、cui「つい」や uQkari「うっかり」など、「非意志性」を表す副詞と共起することがよくある。逆に、このような副詞と共起したサル形は偶発行為用法である可能性が高い。偶発行為用法は、非意志的行為を表すことから、上の (51) や (52) のように、多く過失のニュアンスを伴う。このような場合、最後の (52) のように {QcjaH} 「～てしまう」と共起することがよくある (この文では -QciQ- の形で現れている)。⁹⁾ {QcjaH} も「つい～てしまう」あるいは「うっかり～てしまう」という、偶発行為用法と類似の「非意志性」を表し得るので、偶発行為用法のサル形に {QcjaH} がつくのは一見、意味的に冗長である。しかし、{QcjaH} がつくと、サル形の意味には含まれない「取り返しのつかなさ」などの意味がつけ加わるため、決して冗長ではない。

偶発行為用法のサル形が用いられる動詞は、普通、コントロールが容易な事象を表す動詞である。そのため、偶発行為用法が用いられる動詞は、動作を表す動詞であることが多い。コントロールが困難な事象を表す動詞の場合は、適切な文脈なしでは偶発行為用法のサル形は不自然である。

- (53) ? ore korob-asa-QciQta
 オレコロバサッチッタ 「私は転んでしまった」
- (54) ? ore jorokob-asa-QciQta
 オレヨロコバサッチッタ 「私は喜んでしまった」

これは、コントロールが困難な事象を表す動詞の場合、わざわざサル形で表現しなくても、そうしようという信念を持っていたのではない、すなわち「非意志的」であることが明らかなためだろう。しかし、このような動詞であっても、意志的にその事象を制御しようとしているという文脈においては、偶発行為用法のサル形を用いることが可能である。

- (55) zeQtai-ni korobane joH-ni ki-o cukete-ta noni, korob-asa-QciQta
 ゼットアイニコロバネヨーニキオツケテタノニコロバサッチッタ
 「絶対に転ばないように気をつけていたのに転んでしまった」
- (56) jorokobuna cuQtaQte jorokob-asa-Qcja Nda
 ヨロコブナツッタッテヨロコバサッチャンダ
 「喜ぶなど言ったら喜んでしまうのだ」

上の各例においては、事象が生じないよう制御しておくべき状況において、「気のゆるみ」のようなものが原因で当該の事象が生じてしまったことがサル形によって表されている。このような特殊な文脈があれば、コントロールが困難な事象を表す動詞でも偶発行為用法のサル形は容認される。このような場合、事象が意志によってもたらされたものではないことを明示することに意味があるからだろう。

なお、偶発行為用法のサル形の否定形（{nai} が接続した形）は、「ある行為をしない」ということが偶然に生じたということを表す⁹⁾。

- (57) gaQkoH-no mae tamatama toHr-asaN-nekaQta
 ガッコノマエタマタマトーラサンネカッタ
 「学校の前をたまたま通らなかった」
 (学校の前を通らないということがたまたま生じた)

この文は、「たまたま通ることができなかった」という意味にも取れるが、このよう

な解釈はもはや後で述べる可能用法であると考えられる。

3.2 主語の特徴

前節で、偶発行為用法のサル形は、行為者が意志を持たずに行為を行うことを表すということを見た。このように、意志を持てることが前提となるため、偶発行為用法のサル形の主語は有情物である。また、偶発行為用法の主語は多く1人称である。

(58) ore nacujasumi-wa cui asob-asa-QcjaH

オレナツヤスマワツイアソバサッチャー

「私は夏休みはつい遊んでしまう」

3人称の主語を取った次の(59)は不自然である¹⁰⁾。

(59) ? aicu nacujasumi-wa cui asob-asa-QcjaH

アイツナツヤスマワツイアソバサッチャー

「あの人は夏休みはつい遊んでしまう」

この文を自然にするためには、次のように推量や伝聞などを表す語句をつけ加える必要がある。

(60) (a) aicu nacujasumi-wa cui asob-asa-QcjaH miteH-da

アイツナツヤスマワツイアソバサッチャーミテダ

「あの人は夏休みはつい遊んでしまうみたいだ」

(b) aicu nacujasumi-wa cui asob-asa-QcjaH Nda QcuNda

アイツナツヤスマワツイアソバサッチャーンダツツンダ

「あの人は夏休みはつい遊んでしまうんだって」

ある行為についてそれが意志的行為であるか否かを判断することは、自分の場合については容易でも他人の場合には困難である。偶発行為用法が1人称主語となじみやすいという現象はこのことをもって説明できる。

3.3 共起する名詞句の標示

次に、偶発行為用法のサル形と共起する名詞句にどのような格助詞が現れ得るか(いわゆる格枠組み)を考察する。以下の例文では、各例文のサル形が偶発行為用法のサル形としての解釈のみを受けつけるように、副詞「ツイ」や「ウッカリ」を共起させておく。

最初に、自動詞の場合をしてみる。次のとおり、自動詞の主語は **-nga** で標示される。

(61) ore-nga cui asob-asa-QciQta (koto)

オレガツイアソバサッチッタ (コト)

「俺がつい遊んでしまった (こと)」

後で見るように可能用法においては自動詞主語が **-ni** で標示されることがあるが、偶発行為用法の場合にはこのようなことはあり得ない。

(62) *ore-ni cui asob-asa-QciQta (koto)

オレニツイアソバサッチッタ (コト)

次に、他動詞の場合を見る。受動者が非情物の場合、格助詞の組み合わせは「NP-nga NP-o」あるいは「NP-nga NP-nga」である。例を見られたい。

(63) cui ore-nga warukuci-o iw-asa-QcjaH (koto)

ツイオレガワルクチオイワサッチャー (コト)

「つい私が悪口を言ってしまう (こと)」

(64) cui ore-nga warukuci-nga iw-asa-QcjaH (koto)

ツイオレガワルクチガイワサッチャー (コト)

「つい私が悪口を言ってしまう (こと)」

受動者が有情物の場合にも、非情物の場合と同様の「NP-nga NP-o」「NP-nga NP-nga」が観察される。

(65) **cui ore-nga kodomo-o hatak-asa-QcjaH (koto)**

ツイオレガコドモオハタカサッチャー (コト)

「つい私が子供をたたいてしまうこと」

(66) **cui ore-nga kodomo-nga hatak-asa-QcjaH (koto)**

ツイオレガコドモガハタカサッチャー (コト)

「つい私が子供をたたいてしまうこと」

ただし、受動者が有情物の場合、上に挙げた組み合わせ以外に「NP-nga NP-ngoto」という組み合わせが観察される。

(67) **cui ore-nga kodomo-ngoto hatak-asa-QcjaH (koto)**

ツイオレガコドモゴトハタカサッチッタ (コト)

「つい私が子供をたたいてしまうこと」

後で見える可能用法では以上に加えて、主語名詞句を -ni で標示した「NP-ni NP-nga」および「NP-ni NP-ngoto」の組み合わせが見られるが、次に示すとおり、この組み合わせは偶発行為用法においては不可能である。

(68) ***cui ore-ni warukuci-nga iw-asa-QcjaH (koto)**

ツイオレニワルクチガイワサッチャー (コト)

(69) ***cui ore-ni kodomo-ngoto hatak-asa-QcjaH (koto)**

ツイオレニコドモゴトハタカサッチャー (コト)

まとめると、偶発行為用法における他動詞の場合の格助詞の組み合わせとしてあり得るものは、「NP-nga NP-o」「NP-nga NP-nga」および、受動者が有情物の場合のみ可能な「NP-nga NP-ngoto」の3つである¹¹⁾。

3.4 タ形が事象の実現を含意するか

偶発行為用法のサル形は「タ形」で用いたときに、事象が実現したことを常に含意する（本稿では接辞 {ta} のついた動詞の形態を「タ形」と呼ぶことにする）。そのため、次のように事象の実現を否定する表現を後ろに置くことは不可能である。

(70) *soN toki ore aicu-no sake nom-asaQ-ta Nda nga, nomanakaQta

ソントキオレアイツノサケノマサッタダガ、ノマナカッタ

「そのとき私はあの人の酒を（つい誤って）飲んだのだが、飲まなかった」

後で見える可能用法では、タ形が必ずしも事象の実現を含意しない。したがって、この文は「(あの人の酒を飲んででもいいと言われていたので) 飲もうと思えば飲めたのだが、飲まなかった」という、可能用法としての解釈をすれば適格であるが、偶発行為用法としての解釈は不可能である。

3.5 意志的行為の読みの可能性

偶発行為用法は、行為者にその行為を行うという意志がなかったことを示す用法である。そのため当然のことながら、行為を意志的に行ったことを表す表現、例えば(～si) te mitara 「(～し) てみたら」に、同じ動詞を代入して、サル形の前に置くと矛盾をきたし、

(71) *kiQte mitara, himo-o kir-asa-QciQta

キッテミタラ、ヒモオキラサッチッタ

「切ってみたら、紐を切ってしまった」

のように容認できない文になる。つまり、行為が意志的行為であるという読みを受けつけない。後で見えるように、自然発生用法や可能用法では行為を意志的に行ったことを表す表現を前に置くことができる。自然発生用法や可能用法のサル形は、偶発行為用法と違って、行為が意志的行為であるという読みを容認するからである。

3.6 -te-ru との共起

偶発行為用法のサル形は進行や結果継続を表す -te-ru 「～ている」(-te iru と)とも共起しにくい。例えば、

(72) *ore sake nom-asa-QciQ-te-ru Nda jo

オレサケノマサッチッテルンダヨ

(73) *aicu sake nom-asa-QciQ-te-ru miteH da

アイツサケノマサッチッテルミテータ

(74) *ore aicu-no warukuci iw-asa-QciQ-te-ta Nda jo

オレアイツノワルクチイワサッチッテタンダヨ

は奇妙である。偶発行為用法のサル形は、確固たる信念を持たない行為を表す。だから上の文において、行為者は、自分にその行為を行う信念がないにもかかわらず、一方ではその行為を継続していることになる。これらの文の奇妙さはここにあるのであり、そのために偶発行為用法は -te-ru と相性が悪いのだと考えられる。

3.7 偶発行為用法のまとめ

以上の考察を表にまとめておく。○は可となる事項を、×は不可となる事項を表す。

(75)

・主語の特徴	有情物（多く1人称）
・名詞句の標示（自動詞）	
NP-nga	○
NP-ni	×
名詞句の標示（他動詞）	
NP-nga NP-o	○
NP-nga NP-nga	○
NP-ni NP-nga	×
NP-nga NP-ngoto	○
NP-ni NP-ngoto	×
・タ形の未実現の読み	×
・意志的行為	×
・-te-ru との共起	×

4. 自然発生用法

次に、自然発生用法のサル形について考察する。

4.1 意味

自然発生用法は、運動や状態変化が自然発生的・自律的に生じることを表す用法で

ある。次に例を挙げる。

(76) **icunomanika mado-nga kaQte-ni ak-asaQ-te-ta**

イツノマニカマドガカッテニアカサッテタ

「いつの間にか窓が勝手に開いていた」

(77) **sakana-nga hitorideni jak-asaQ-ta**

サカナガヒトリデニヤカサッタ

「魚がひとりでに焼けた」

自然発生用法はこの意味の特徴のために、「カッテニ」「ヒトリデニ」「シゼンニ」などの自然発生的な意味あいを持つ用言修飾語句との相性が良い¹²⁾。また逆に、このような語句と共起したサル形は、自然発生用法のサル形である可能性が高い。

自然発生用法の表す状況は、自動詞の場合と他動詞の場合とで少し異なる。というのは、他動詞を用いた場合、事象発生に影響する何らかの動作の存在が前提となるからである。自動詞の場合、そのような動作の存在は前提とされない。

4.1.1 自動詞を用いた場合の意味

まず、自動詞の場合について見てみよう。この用法で用いられる自動詞は、非情物の運動や状態変化を表す動詞である場合が多い。

(78) **boHru-nga hazum-asaQ-ta**

ボールガハズマサッタ

「ボールが（自然に）弾んだ」

(79) **oju-nga wak-asaQ-ta**

オユガワカサッタ

「お湯が（自然に）沸いた」

(80) **moci-nga ha-ni kuQcuk-asa-QciQta**

モチガハニクツツカサッチッタ

「餅が（自然に）歯にくっついてしまった」

(81) **nani-mo site nai noni, tobira-nga ak-asaQ-ta**

ナニモシテナイノニ、トビラガアカサッタ

「何もしていないのに（自然に）扉が開いた」

このような事例においては、もともと動詞が非情物の運動や状態変化を表し得るのだから、サル形を使わなくとも「自然発生的」という意味は伝わり得るのだが、サル形を使うと、事象があくまでも人間の働きかけとは別のところで発生したということが強調される。そのため、この用法のサル形はときとして偶然性や意外性の意味あいを伴うことがある。また、この用法のサル形は、次のように、「対象物に一生懸命働きかけて、やっと当該の事象を生じさせることができた」というような状況を表すためにも用いられることがある。

(82) hataitara huta-nga jaQto ak-asaQ-ta

ハタイタラフタガヤットアカサッタ

「叩いたら蓋がやっと開いた」

ここでは、行為者による働きかけが存在しているという点で、典型的な「自然発生」ではない。しかしこのような場合、それまでどんなに働きかけても発生しなかった当該の事象が、あたかも対象物に内在する性質が変化して実現したかのような意味あいがある。すなわち、事象の実現が対象物に依存しているという点において、あくまでも自然発生的であると考えられる。

上で、この用法で用いられる自動詞は、非情物の運動や状態変化を表し得る動詞であると言ったが、そのような動詞であってもこの用法となじみにくいものがあるので、いくつかここで指摘しておきたい。まず、天候や時間など、自然現象的な事象を表す動詞の場合、サル形が使われることはまずない。これらはそもそもが自然発生的な事象を表す動詞なので、わざわざ自然発生的であることを示す必要がないからであろう。

(83) *ame-nga hur-asaQ-ta

アメガフラサッタ

(84) *haru-nga ko-rasaQ-ta

ハルゴラサッタ

(85) *zikaN-nga tat-asa-QciQta

ジカンガタタサッチッタ

次に、語幹が -e- で終わる動詞にサル形の作りにくいものがあるということを指摘しておく。nungeru「脱げる」、jabukeru「破ける」、oreru「折れる」、oQkakeru「欠

ける」, *kireru*「切れる」などの動詞である。ここに挙げた自動詞の特徴は、対応する他動詞を持ち、自動詞：他動詞が、 $\sqrt{-e} : \sqrt{-\phi}$ ($\sqrt{\quad}$ は語根を示す) という音形上の対応を示すということである。つまり、上記自動詞の場合には、それぞれ、*nungu*, *jabuku*, *oru*, *oQkaku*, *kiru* という対応する他動詞を持つ。このような自動詞のサル形は作りにくい。例えば *kireru* を例にとると、

- (86) *kirene joH-ni site-ta Nda kiQtomo kire-rasa-QciQta Nda*
 キレネヨーニシテタンダキットモキレラサッチッタンダ
 「切れないようにしてただけれど切れてしまったのだ」

などは、言えなくはないが容認度はかなり下がるのであり、サル形を使わずに次のように言うほうが普通である。

- (87) *kirene joH-ni site-ta Nda kiQtomo kire-QciQta Nda*
 キレネヨーニシテタンダキットモキレッチッタンダ
 「切れないようにしてただけれど切れてしまったのだ」

これらの動詞のサル形が作りにくいという事実は、共通して語幹に母音 *-e-* を持つことに原因がある可能性がある。寺村 (1982: 271-284) は、共通語について、「自発態」という範疇を設定し、この態を形態素 *-e-* によって形成されるものと特徴づけている¹³⁾。上に挙げた、 $\sqrt{-e} : \sqrt{-\phi}$ という対応を示す自動詞は、寺村が「自発態」と考えているものに属する¹⁴⁾。寺村 (1982: 271) は、自発態の表す意味を、「あるもの (X) が、自然に、ひとりでいる状態を帯びる、あるいはある X を対象とする現象が自然に起きる」と記述している。宇都宮方言においても、*-e-* が「自発」に関連していて、これが自然発生用法の *-(r)asar-* と同じような意味を表すために、*-e-* を含む動詞との共起が妨げられているのだとすれば面白い。ただ、この問題については、*-e-* を含む動詞のサル形に対する容認度が人によって微妙に異なることもあり、簡単に断定できない側面もある。また、*-e-* を含む動詞のサル形が作りにくいという事実は、1.1 に述べたような、サル形が一段動詞では作りにくくなりつつあるという最近の傾向と関連している可能性もある。ただし、そうはいつでも、

- (88) *mango-no namae-nga oboe-rasaN-ne*

マゴノナマエガオボエラサンネ

「孫の名前が覚えられない」

のような他動詞のサル形（この例は可能用法）の場合は、-e-を含む自動詞のサル形よりも明らかに容認度が高く、サル形の風化ということだけでは説明がつかないだろう¹⁵⁾。この問題は本稿が扱うことのできる範囲を越えている。したがって、ここではこれ以上追求することを避け、これ以上の議論は今後の調査に俟つこととしたい。

4.1.2 他動詞を用いた場合の意味

次に、他動詞を用いた場合を見てみよう。自然発生用法で他動詞が使われると、受動者を表す名詞句が主語として選ばれ、行為者を表す名詞句は現れない。言い換えれば、自然発生用法の他動詞は、受動者を表す名詞句を主語として取る自動詞になっていると見ることができのだが、これについては後で議論する。下に例を挙げる。

(89) sakana-nga jak-asaQ-ta

サカナガヤカサッタ

「魚が焼けた」

(90) kami-nga kir-asa-QciQta

カミガキラサッチッタ

「紙が切れてしまった」

他動詞を用いた自然発生用法のサル形は、有情物による何らかの動作の影響によって自然発生的に生じた事象を表す。(89)の場合には、「点火する」などの動作があった後、その影響で「魚が焼ける」という事象が発生したことが表されている。この場合、「焼ける」という事象そのものが自然発生的である。(90)の場合は、例えば、小刀を使って「木を削る」という動作をしているときに、台紙にしていた紙が切れてしまったというような状況が表されている。ここでは、事象が発生したのは受動者側に根本原因があったというような意味あいがある。例えば、台紙が切れたのは小刀が触れたためではあろうが、台紙そのものが切れやすい性質であったというような意味が込められる。

他動詞を用いた自然発生用法で、「有情物による何らかの動作」が存在しなければならぬということ、下のような文が許されないことから明らかである。

- (91) *bosaQka-nga nobi-de jak-asaQ-ta
 ボサッカガノビデヤカサッタ
 「草むらが野火で焼けた」
- (92) *kaze-nga huite deNseN-nga kir-asa-QciQta
 カゼガファイテデンセンガキラサッチッタ
 「風が吹いて電線が切れてしまった」

(91) では、草むらが焼けたことの原因は自然の火事があったためであるし、また、(92) では、電線が切れたことの原因は風が吹いたためである。これらの文が許容されないのは、事象発生に影響する、有情物による何らかの動作が存在していないからである。このような事象を表すには、それぞれ意味的に対応する自動詞を用いて、次のように表現するのがふさわしい。

- (93) bosaQka-nga nobi-de jaketa
 ボサッカガノビデヤケタ
 「草むらが野火で焼けた」
- (94) kaze-nga huite deNseN-nga kire-QciQta
 カゼガファイテデンセンガキレッチッタ
 「風が吹いて電線が切れてしまった」

この点で、他動詞を用いた自然発生用法は、意味的に対応する自動詞を用いて描写するのは異なる。jak-asar-u や kir-asar-u が有情物の動作の存在を前提とするというのは、動詞 jaku や kiru が表す、「動作による働きかけ」およびそれによって生じる「結果」という過程のうち、「動作による働きかけ」の部分が普通は「有情物による動作による働きかけ」でなければならないという性質をそのまま受け継いだものと見ることができる。

一方で、他動詞を用いた自然発生用法の表す事象が「自然発生的」であることは、

- (95) sakana-nga kaQte-ni jak-asaQ-ta
 サカナガカッチテナカサッタ
 「魚が勝手に焼けた」
- (96) kami-nga kaQte-ni kir-asa-QciQta

カミガカッテニキラサッチッタ

「紙が勝手に切れてしまった」

のように、kaQte-ni「勝手に」などの自然発生的な意味を表す語句となじみやすいことから見てとれる。

まとめれば、他動詞を用いた自然発生用法は、動詞の意味に含まれる「動作による働きかけ」と「結果」という過程のうち、「結果」の局面が自然発生的であることを示すのである。

他動詞を用いた自然発生用法では、何らかの動作による働きかけがあってから、結果が出現するまでに、ある程度の時間を要する状況を表すことが多い。先の sakana-nga jak-asaQ-ta「魚が焼けた」もそのような例のひとつである。次に挙げるのは同様の例である。

(97) hi-ni kakete oitara nimono-nga ni-rasaQ-te-ta

ヒニカケテオイタラニモノガニラサッチタ

「火にかけておいたら煮物が煮えていた」

(98) bideoteHpu-nga mak-asaQ-ta

ビデオテープガマカサッチタ

「ビデオテープが巻いた状態になった」

けれども、動作の遂行と結果の出現は同時的であってもかまわない。上で見た kami-nga kir-asa-QciQta「紙が切れてしまった」はその例である。下に同様の例を挙げる。

(99) atama-o huQte-tara boHsi-nga nung-asa-QciQta

アタマオフッチタラボージガヌガサッチタ

「頭を振っていたら帽子が脱げてしまった」

(100) cjoQto hiQpaQtara kaminoke-nga nuk-asaQ-ta

チョットヒッパッタラカミノケガヌカサッチタ

「ちょっと引っ張ったら髪の毛が抜けた」

これらの文では、当該の結果が生じたのは受動者側に根本原因があったというような意味あいがある。(99)では「帽子が脱げた」のは帽子が緩い帽子だったから、

(100) では「髪の毛が抜けた」のは髪の毛が抜けやすい状態にあったから、というようなニュアンスである。

ところで、上で述べたように、他動詞を用いた自然発生用法のサル形は、動詞が表す意味に含まれる「動作による働きかけ」と「結果」という過程のうち、「結果」の局面が自然発生的に生じることを示すのであり、ということは、この用法で用いられる他動詞は、*jaku*「焼く」や *kiru*「切る」のように、受動者が被る結果、すなわち何らかの変化についての指定があるものに限られるということになる¹⁶⁾。実際、*hataku*「叩く」や *keru*「蹴る」などの変化を含まない動詞はこの用法では用いられない。

(101) **tobira-nga kaQte-ni hatak-asa-QciQta*

トビラガカッテニハタカサッチッタ

(102) **cukue-nga kaQte-ni ker-asa-QciQta*

ツクエガカッテニケラサッチッタ

hataku や *keru* は動詞の意味の中に動作についての指定しかない。したがって、結果の局面が自然発生的に生じるということをこれらの動詞を用いて表すことはできないのである。

4.2 主語の特徴

自然発生用法のサル形の主語は、普通は非情物であることが多い。次の各例の (b) は有情物を主語として取っているので不自然である。なお、(104) のような他動詞の場合に受動者を表す名詞句が主語となっていることについては、次節で論じる。

(103) (a) *boHru-nga hitorideni aQci ik-asa-QciQta*

ボールガヒトリデニアッチイカサッチッタ

「ボールがひとりであちらに行ってしまった」

(b) ?*inuQkoro-nga hitorideni aQci ik-asa-QciQta*

イヌッコロガヒトリデニアッチイカサッチッタ

「犬がひとりであちらに行ってしまった」

(104) (a) *cjoQto sawaQtara buzaH-nga kaQte-ni os-asa-QciQta*

加藤 宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の意味的および形態統語的特徴

チョットサワッタラブザーガカッテニオササッチッタ

「少し触ったらブザーが勝手に押された状態になってしまった」

(b) ?sena-nga kaQte-ni os-asa-QciQta

セナガカッテニオササッチッタ

「兄が勝手に押された状態になってしまった」

しかし、有情物であっても、その有情物が状況を変えるためのコントロールを有しないような状況であれば、有情物主語が可能になる場合もある¹⁷⁾。

(105) koNna semai heja-zja kjaku doHsi-nga kuQcuk-asa-QcjaH

コンナセマイヘヤジャキヤクドージガクツツカサッチャー

「こんなに狭い部屋では客どうしがくっついてしまう」(講演会場などで)

(106) torikango-o sutoHbu-no ue-ni oit-oitara tori-nga jak-asa-QcjaH zo

トリカゴオストーブノウエニオイトイタラトリガヤカサッチャーゾ

「鳥かごをストーブの上に置いておいたら鳥が焼けてしまうぞ」

ただ、このような場合は、有情物が非情物扱いされていると見なすことも可能であるかもしれない。

4.3 共起する名詞句の標示

自然発生用法では、自動詞の主語は常に -nga で標示される。次の例に示すとおりである。

(107) mado-nga kaQte-ni ak-asa-QciQta

マドガカッテニアカサッチッタ

「窓が勝手に開いてしまった」

一方、他動詞が自然発生用法で用いられた場合、注意を要する。なぜなら、他動詞を用いた自然発生用法では、当該の動詞が、受動者を表す名詞句を主語として取るようになると考えられるからである。そう考えられる理由は以下に示す2つである。

第1の理由は、そもそもこの用法において、行為者を表す名詞句は文中に顕在化すると容認できない文になるということである。例えば、

(108) teHpu-nga kaQte-ni mak-asaQ-ta

テープガカッテニマカサッタ

「テープが勝手に巻いた状態になった」

(109) nimono-nga kaQte-ni nir-asaQ-ta

ニモノガカッテニニラサッタ

「煮物が勝手に煮えた」

に行為者を表す名詞句を存在させると、それが -nga で標示されていようと、-ni で標示されていようと、次のように、容認できない文ができてしまう。

(110) *ore {-nga/-ni} teHpu-nga kaQte-ni mak-asaQ-ta (koto)

オレ {ガ/ニ} テープガカッテニマカサッタ (コト)

(111) *ore {-nga/-ni} nimono-nga kaQte-ni nir-asaQ-ta (koto)

オレ {ガ/ニ} ニモノガカッテニニラサッタ (コト)

偶発行為用法や可能用法ではこのような現象は見られない。次に示すように、偶発行為用法や可能用法では、行為者を表す名詞句を存在させることが可能である。

(112) ore-nga cui teHpu-o mak-asa-QciQta (koto) (偶発行為用法)

オレガツイテープオマカサッチッタ (コト)

「私がついテープを巻いてしまったこと」

(113) ore {-nga/-ni} nimono-nga nir-asar-u (koto) (可能用法)

オレ {ガ/ニ} ニモノガニラサル (コト)

「私が (に) 煮物が煮られること」

第2に、主節と従属節の主語が同一指示であることを要求する従属節標識 -nangara を用いた文の振舞いが根拠として挙げられる。まず、次の文を考えてみよう。

(114) hoN-o jomi-nangara sakana-o jaita

ホンオヨミナガラサカナオヤイタ

「本を読みながら魚を焼いた」

上の文は適格な文である。ところが、次の文は非適格である。

(115) *hoN-o jomi-nangara sakana-nga kakaQta

ホンオヨミナガラサカナガカクタ

「本を読みながら魚が（釣竿に）かかった」

(114) の場合には、「本を読む」の主語も「魚を焼く」の主語も同一指示という解釈ができるので適格である。しかし (115) では、-nangara 節の主語は「本を読むことのできる者」すなわち「人間」であり、一方、主節の自動詞 kakaru の主語は sakana である。この文が非適格なのは、主節の主語と従属節の主語が同一指示でないことが原因だと考えることができる。ところで、-nangara を用いた複文の主節に、偶発行為用法のサル形や後で論じる可能用法のサル形を用いた場合、次のように適切な文ができあがる。

(116) aruki-nangara cuicui hanauta-nga utaw-asa-QcjaH joH-na kireH-na mici-da

(偶発行為)

アルキナガラツイツイハナウタガウタワサッチャーヨーナキレーナミチダ

「歩きながらつつい鼻歌を歌ってしまうようなきれいな道だ」

(117) hoN-o jomi-nangara sakana-nga jak-asaN-ne no-wa atarimae-da (可能)

ホンオヨミナガラサカナガヤカサンネノワアタリマエダ

「本を読みながら魚を焼くことができないのは当たり前だ」

ところが、主節に自然発生用法のサル形を用いた次の文は、(115) とまったく同様に、非文となる。

(118) *hoN-o jomi-nangara sakana-nga kaQte-ni jak-asaQ-ta

ホンオヨミナガラサカナガカクテニヤカサッタ

「本を読みながら魚が勝手に焼けた」

この理由は、自然発生用法のサル形が受動者名詞句を主語として取っているためと考えられる。つまり、この文の jak-asaQ-ta の主語は sakana なのであり、そのために、人間であるはずの -nangara 節の主語と jak-asar-u の主語との同一指示性が守られ

ず、非文になるのである。一方、偶発行為用法や可能用法では主語の転換が生じていないため、非文にならないのだと考えられる。

以上に述べたような理由で、自然発生用法で用いられた他動詞は、受動者を表す名詞句を主語として取り、かつ行為者を表す名詞句は取れなくなっていると考えられる。このとき受動者を表す名詞句は、次のように常に **-nga** で標示される。

(119) **teHpu-nga (*-o) kaQte-ni mak-asaQ-ta**

テープガカッテニマカサッタ

「テープが勝手に巻いた状態になった」

(120) **sakana-nga (*-o) kaQte-ni jak-asaQ-ta**

サカナガカッテニヤカサッタ

「魚が勝手に焼けた」

受動者を表す名詞句を **-o** で標示できないことから、本稿での定義によれば、自然発生用法の他動詞は自動詞化していると見ることができる。

4.4 タ形が事象の実現を含意するか

自然発生用法のサル形のタ形は偶発行為用法と同様、事象の実現を常に含意する。次の例文を見てみよう。

(121) ***soN toki mado-wa ak-asaQ-ta Nda nga, keQkjoku akanakaQta**

ソントキマドワアカサッタндаガ, ケッキョクアカナカッタ

「そのとき窓は開いたのだが、結局開かなかった」

(122) ***soN toki sakana-nga hitoride-ni jak-asaQ-ta Nda nga, keQkjoku**

jakanakaQta

ソントキサカナガヒトリデニヤカサッタндаガ, ケッキョクヤカナカッタ

「そのとき魚がひとりでに焼いた状態になったのだが、結局焼かなかった」

サル形が表す内容を否定する表現を後ろに置いた (121) と (122) は両方とも非適格である。これは自然発生用法のサル形が、タ形の場合には事象の実現を含意するからだと考えられる。前にも述べたとおり、5.4 で議論する可能用法のタ形は、動詞が表す事象の実現を必ずしも含意しない。

4.5 意志的行為の読みの可能性

3.5 で、偶発行為用法の場合には行為者にその行為を行うという意志があってはならないことを見た。自然発生用法ではどうだろうか。ここで問題となるのは「動作による働きかけ」の存在を含意する、他動詞を用いた場合である。結論を言えば、この「動作」は意志的になされたものであってもよい。

(123) nite mitara, sungu-ni nir-asaQ-ta

ニテミタラ, スグニニラサッタ

「(煮物を) 煮てみたら, すぐに煮えた」

(124) kiQpe to site kongatana-o atetara, ato-wa himo-nga kaQte-ni kir-asaQ-ta

キッペトシテコガタナオアテタラ, アトワヒモガカッテニキラサッタ

「切ろうとして小刀を当てたら, 後は紐が勝手に切れた」

ここで「火にかける」や「小刀を当てる」という行為は、nite mitara や kiQpe to site があることから明らかのように、明確なもくろみを持って行われた行為である。すなわち、自然発生用法では、行為者にその行為を行うという意志があってもかまわないのである。この点で自然発生用法は偶発行為用法と異なる。

4.6 -te-ru との共起

自然発生用法のサル形は、-te-ru と容易に共起する。-te-ru と共起した形が運動の継続を表すか、結果の継続を表すかは、動詞そのものの語彙的アスペクトによっている。動詞が継続可能な運動を表す自動詞の場合、「サル形+-te-ru」も自然発生的な運動の継続を表す。

(125) boHru-nga hazum-asaQ-te-ru

ボールガハズマサッテル

「ボールが(ひとりで) 弾んでいる」

動詞が状態変化を表す自動詞の場合、「サル形+-te-ru」は、自然発生的に生じた状態変化の結果が継続していることを表す。

(126) oju-nga wak-asaQ-te-ru

オユガワカサッテル

「お湯が沸いている」

(127) moci-nga ha-ni kuQcuk-asaQ-te-ru

モチガハニクツツカサッテル

「餅が歯にくっついている」

ただし、waku のように変化がある程度の時間を要するものである場合には、その変化が自然発生的に発生中であるということを表すこともある。次に、動詞が他動詞の場合、「サル形+te-ru」は、動作の影響によって自然発生的に生じた状態変化の結果が継続していることを表す。

(128) sakana-nga jak-asaQ-te-ru

サカナガヤカサッテル

「魚が焼けている」

(129) daisi-nga kir-asaQ-te-ru

ダイシガキラサッテル

「台紙が切れている」

ただし、この場合も、jaku のように変化がある程度の時間を要するものである場合には、その変化が発生中であるということを表すことがある。以上のような、-te-ru と容易に共起するという特徴は、サル形の3つの用法の中でも、自然発生用法にのみ見られる特徴である。

ところで、興味深いことに、自然発生用法の他動詞に -te-ru がついた場合、サル形が自然発生的ではない状況を表すことがある。

(130) hutoN-nga suk-asaQ-te-ru

フトンガスカサッテル

「布団が敷いてある」

(131) sjacu-nga hos-asaQ-te-ru

シャツガホササッテル

「シャツが干してある」

(132) **hjakueN hik-asaQ-te-ru**

ヒャクエンヒカサッテル

「百円引いてある」

(133) **doHro-ni hakuseN-nga hik-asaQ-te-ru**

ドーロニハクセンガヒカサッテル

「道路に白線が引いてある」

これらの文が表す状況において、それぞれの結果は自然発生的に生じたものではなく、動作によって直接的に生じた結果である。しかし、本稿ではこれらを自然発生用法に属するものと見なす。その根拠のひとつは、これらが形態統語的に、自然発生用法と共通の特徴を示すということである。まず、行為者を表す名詞句が現れることができない。

(134) ***ore {-nga / -ni} hutoN-nga suk-asaQ-te-ru**

オレ {ガ/ニ} フトンガスカサッテル

(135) ***aicu {-nga / -ni} sjacu-nga hos-asaQ-te-ru**

アイツ {ガ/ニ} シャツガホササッテル

また、受動者を表す名詞句を **-o** で標示することができない。

(136) ***hutoN-o suk-asaQ-te-ru**

フトンオスカサッテル

(137) ***sjacu-o hos-asaQ-te-ru**

シャツオホササッテル

行為者を表す名詞句が現れることができず、かつ受動者を表す名詞句が **-nga** で標示されるという特徴は、自然発生用法と共通する形態統語的特徴である。

次に意味的な問題を考える。実は、**-te-ru** がつかない、他動詞のサル形単独の形では、受動者を表す名詞句が主語になった場合に、動作によって直接的に生じた結果を表すことは不可能である。

(138) ***hutoN-nga suk-asaQ-ta no-wa saNzikaN mae-da**

フトンガスカサッタノワサンジカンマエダ

「布団が敷かれたのは3時間前だ」

(139) *otocui doHro-ni hakuseN-nga hik-asaQ-ta

オトツイドーロニハクセンガヒカサッタ

「一昨日道路に白線が引かれた」

このことから、動作によって直接的に生じた結果をこれらのサル形が表すのは、**-te-ru** がついたことによる特殊な逸脱であると見なすことができる¹⁸⁾。それではなぜ、**-te-ru** がつくと自然発生的な状況ではない状況を表す場合があるのか。その理由はおそらく、**-te-ru** がつくことによって表される結果の自律的継続が、自然発生的な現象と同一視されるためではないだろうか。動作によって直接的に生じた結果であっても、結果そのものの継続は、対象物の性質にかかっている。対象物の性質に依拠した事象発生は、自然発生用法のサル形が表す状況そのものである。このことが、**-te-ru** のついたサル形が自然発生的に発生したのではない結果を表すことのできる理由だと考えるのは不可能ではないだろう。

ところで、これらの非自然発生的結果を表す「サル形+**-te-ru**」は、動作によって直接的に生じた結果の継続を表すという点において、意味的に **-te aru** の用法と非常に似通っているが、**-te aru** の場合には **wazato** 「わざと」などの意志性を表す副詞と共起するのに対して、サル形の場合にはそのような副詞と共起することはないという顕著な違いがある。

(140) hutoN-nga wazato raNboH-ni sui-te aru

フトンガワザトランボウニスイテアル

「布団がわざと乱暴に敷いてある」

(141) *hutoN-nga wazato raNboH-ni suk-asaQ-te-ru

フトンガワザトランボウニスカサッテル

この事実も、非自然発生的結果を表す「サル形+**-te-ru**」が、自然発生用法のサル形であることの根拠となり得るだろう。これらの「サル形+**-te-ru**」が **wazato** と共起しないのは、あくまでも現象を自然発生的にとらえているためと考えれば説明がつくからである。

4.7 自然発生用法のまとめ

上で述べてきたことをまとめて示すと以下のとおりである。

(142)

・主語の特徴	多く非情物
・名詞句の標示（自動詞）	
NP-nga	○
NP-ni	×
名詞句の標示（他動詞）	受動者のみが現れ、-nga で標示
・タ形の未実現の読み	×
・意志的行為	○
・-te-ru との共起	○

なお、自然発生用法の否定形（{nai} が接続した形）は、そのような事象がひとりでは起きることがないということを示す。

(143) kono mado-wa ak-asaN-ne

コノマドワアカサンネ

「この窓はひとりでは開くことはない」

(144) kono sakana-wa jak-asaN-ne

コノサカナワヤカサンネ

「この魚はひとりでは焼けない」

自然発生用法の否定形は、しばしば、そのような事象が起きる可能性は決してないというニュアンスを持ちうる。したがって、(143)は「どんなことをしても窓が開くことはない」、(144)は「どんなことをしても魚が焼けることはない」という状況で用いることができる。例えば次のとおりである。

(143') doNnani osite-mo kono mado-wa ak-asaN-ne

ドンナニオシテモコノマドワアカサンネ

「どんなに押してもこの窓は開かない」

5. 可能用法

最後に、可能用法のサル形について考察する。

5.1 意味

可能用法は「～することができる」という可能の意味を表す。ただし、下に述べるように、サル形が表す可能は、能力的な可能ではなく状況的な可能である。まず例を挙げる。

(145) kono mise dara joQpara kuw-asar-u

コノミセダラヨッパラクワサル

「この店なら腹一杯食うことができる」

(146) kuruma zja doNna toHku-demo ik-asaQ-pe ne

クルマジャドンナトクデモイカサッペネ

「自動車ならどんなに遠くでも行けるだろうね」

(147) isongasikute eHnga-nga mi-rasaN-ne

イソガシクテエーガガミラサンネ

「忙しくて映画が見られない」

宇都宮方言にも可能を表す形式として、子音語幹動詞につく *-e-* や母音語幹動詞につく *-rare-* が存在する。可能用法のサル形と *-e-*、*-rare-* は意味的に重なりあう部分も多く、両者の交換が可能な場合もある。しかし、可能用法のサル形が表すのは状況可能であり、能力可能は *-e-*、*-rare-* で表されるのが一般的である。このため、サル形を用いた

(148) eHngo-no hoN-mo jom-asar-u

エーゴノホンモヨマサル

「英語の本も読める」

は、次に示すように、能力を表す表現としては使えない。

(149) ?aicu-wa amerika-no daingaku deteQ kara, eHngo-no hoN-mo jom-asar-u

アイツワアメリカノダイガクデテッカラ, エーゴノホンモヨマサル

もし「英語を読む能力もある」と言いたいのなら、

(149') aicu-wa amerika-no daingaku deteQ kara, eHngo-no hoN-mo jom-e-ru

アイツワアメリカノダイガクデテッカラ, エーゴノホンモヨメル

「あの人はアメリカの大学を出ているから、英語の本も読める」

とする必要がある。「英語を読む能力もある」と言いたい状況で可能用法のサル形を用いることはできないのである。それでは、(148) のような可能用法のサル形がどのような場合に使われるかと言えば、能力的な可能ではなく状況的な可能が問題となっている次のような文においてである。

(150) kono tosjokaN-wa iroNna hoN-nga soroQte-te, eHngo-no hoN-mo

jom-asar-u

コノトジョカンワイロンナホンガソロツテテ, エーゴノホンモヨマサル

「この図書館は色々な本が揃っていて、英語の本も読める」

この文が言いたいのは、「色々な本が揃っている」という状況が「英語の本を読む」という行為を可能にするということであり、能力について云々しているわけではない。サル形が使われるのは、このような状況可能を表す場合である。ただし、ここで注意すべきは、可能用法のサル形が使えない能力可能は後天的な能力可能に限られるということである。能力可能であっても、先天的な能力に近いものには次のようにサル形を用いることができる¹⁹⁾。

(151) uci-no akaNboH-mo aruk-asar-u joH-N naQta

ウチノアカンボーモアルカサルヨーンナッタ

「うちの赤ん坊も歩けるようになった」

(152) niNngeN dara dare-demo zibuN-no kotoba-wa sjaber-asaQ-pe na

ニンゲンダラダレデモジブンノコトバワジャペラサッペナ

「人間なら誰でも自分の言語は話することができるだろうが」

また、可能用法のサル形が表すことのできる状況的な可能の中には、先ほどの
(150) や、次の、

(153) kjoH-wa hima dakara ik-asar-u

キョーワヒマダカライカサル

「今日は暇だから行ける」

のような、行為者を取り巻く外的な状況によりかかったもの以外にも、

(154) kibuN-nga jokute takusaN kuw-asar-u

キブンガヨクテタクサンクワサル

「気分が良くて沢山食べられる」

のような、行為者そのものの内的な状況によりかかったものや、

(155) joru-no ohaka-wa oQkanakute ik-asaN-ne

ヨルノオハカワオッカナクテイカサンネ

「夜のお墓は恐くて行けない」

のような、行為者の感情によりかかったものなどが含まれる。渋谷 (1993) の用語を用いれば、(150) や (153) は「外的条件可能」に、(154) は「内的条件可能」に、(155) は「心情可能」に相当する。なお、可能用法のサル形を用いた可能表現は、*-e-*、*-rare-* を用いた可能表現と交換可能である。一方、この逆の操作は、「英語を読む能力もある」という意味で用いられた (149') をサル形で言い換えることができないことから明らかのように、*-e-*、*-rare-* が後天的な能力可能を表す場合には可能ではない。

なお、可能用法の否定形 (*{nai}* が接続した形) は、行為を「することができない」という意味を表す。

(156) kono mise zja joQpara kuw-asaN-ne

コノミセジャヨッパラクワサンネ

「この店では腹一杯食べることができない」

5.2 主語の特徴

偶発行為用法の主語は多く1人称であることを3.2で見た。可能用法の場合、偶発行為用法に見られるような主語の人称制限は見られない。したがって、

(157) kono hoN dara ore-ni-mo jom-asar-u

コノホンダラオレニモヨマサル

「この本なら私にも読める」

のような1人称主語の文が適格なのと同様に、

(158) kono hoN dara aicu-ni-mo jom-asar-u

コノホンダラアイツニモヨマサル

「この本ならあの人にも読める」

のような3人称主語を取る文も適格である。この点で可能用法は偶発行為用法と異なっている。

しかし、主語に何の制限もないかというところではなく、非情物の主語は現れることができない。例えば、

(159) ore-wa tat-asar-u

オレワタタサル

「私は立つことができる」

の主語名詞句を非情物に換えた

(160) kono boH-wa tat-asar-u

「この棒は（自然に）立つ」

は、もはや可能用法のサル形ではなく、自然発生用法のサル形である。その根拠は次のとおりである。後で述べるように、可能用法のタ形は必ずしも事象の実現を含意しない。したがって、可能用法の場合、事象の実現を否定するような内容の表現を後ろ

に置いても矛盾は生じない。(159)は、次に示すとおり、そのような性質を持っている。

(161) ore-wa hoNtoH-wa tat-asaQ-ta Nda nga, tatanakaQta

オレワホントーワタタサッタンダガ、タタナカッタ

「私は本当は立つことができたのだが、立たなかった」

すなわち、(159)は可能用法である。ところが、一方の(160)のタ形は事象の実現を含意してしまう。そのことは、次のように事象の実現を否定する内容の表現を後ろに置くことができないことから明らかである。

(162) *kono boH-wa hoNtoH-wa tat-asaQ-ta Nda nga, tatanakaQta

コノポーワホントーワタタサッタンダガ、タタナカッタ

「この棒は本当は立ったのだが、立たなかった」

本稿ではこの理由を、(160)が可能用法ではなく自然発生用法のサル形であるためと考える。非情物の主語を取ったサル形動詞のタ形は常にこのような特徴を持つ。次にも示すとおりである。

(163) *mado-wa hoNtoH-wa ak-asaQ-ta Nda nga, akanakaQta

マドワホントーワアカサッタンダガ、アカナカッタ

「窓は本当は開いたのだが、開かなかった」

(164) *boHru-wa hoNtoH-wa hazum-asaQ-ta Nda nga, hazumanakaQta

ボールワホントーワハズマサッタンダガ、ハズマナカッタ

「ボールは本当ははずんだのだが、はずまなかった」

このようなことから、可能用法の主語は有情物でなければならないと考えられる。なお、(160)は、場合によっては「この棒は立つ可能性がある」という意味にも取り得るが、このような意味は単に kono boH-wa tacu 「この棒は立つ」と言った場合にも表し得ることから、「可能性がある」という意味に取り得るのは動詞がサル形であるためではなく、「ル形」で現れているためと考えられる。

5.3 共起する名詞句の標示

次に名詞句の標示について考察する。以下の例文では、可能用法としての解釈が成り立ちやすいように、用言修飾語句 **naNtoka** や **jaQto** を共起させておく²⁰⁾。

まず、自動詞の主語名詞句は通常 **-nga** で標示される。

- (165) **koQsecu sita kiQtonga aicu-nga naNtoka aruk-asar-u koto-wa siQte-ru**
コッセツシタキットガアイツガナントカアルカサルコトワシッテル
「骨折したけれどもあの人になんとか歩けることは知っている」

しかし、まれにはあるが、可能用法では次に示す例のように自動詞主語が **-ni** で標示されることもある。

- (166) **kono omocja dara ore-no kodomo-ni-mo naNtoka asob-asar-u**
コノオモチャダラオレノコドモニモナントカアソバサル
「このおもちゃなら私の子供にもなんとか遊べる」

次に、他動詞の場合を見てみよう。まず受動者が非情物の場合には、「NP-nga NP-o」「NP-nga NP-nga」「NP-ni NP-nga」という組み合わせが観察される。

- (167) **aicu-nga kirai-na sasimi-o naNtoka kuw-asaQ-ta (koto)**
アイツガキライナサシミアナントカクワサッタ (コト)
「あの人、嫌いな刺身をなんとか食べられた (こと)」
- (168) **aicu-nga kirai-na sasimi-nga naNtoka kuw-asaQ-ta (koto)**
アイツガキライナサシミガナントカクワサッタ (コト)
「あの人、嫌いな刺身がなんとか食べられた (こと)」
- (169) **aicu-ni kirai-na sasimi-nga naNtoka kuw-asaQ-ta (koto)**
アイツニキライナサシミガナントカクワサッタ (コト)
「あの人に、嫌いな刺身がなんとか食べられた (こと)」

受動者が有情物の場合にも、非情物の場合と同様の「NP-nga NP-o」「NP-nga NP-nga」「NP-ni NP-nga」が観察される。

- (170) ore-nga aicu-o jaQto buNnangur-asaQ-ta (koto)
 オレガアイツオヤットブンナグラサッタ (コト)
 「私があの人をやっと殴れた (こと)」
- (171) ore-nga aicu-nga jaQto buNnangur-asaQ-ta (koto)
 オレガアイツガヤットブンナグラサッタ (コト)
 「私があの人がやっと殴れた (こと)」
- (172) ore-ni aicu-nga jaQto buNnangur-asaQ-ta (koto)
 オレニアイツガヤットブンナグラサッタ (コト)
 「私にあの人がやっと殴れた (こと)」

ただし、受動者が有情物の場合には、上の組み合わせに加えて「NP-nga NP-ngoto」「NP-ni NP-ngoto」という組み合わせも可能である。

- (173) ore-nga aicu-ngoto jaQto buNnangur-asaQ-ta (koto)
 オレガアイツゴトヤットブンナグラサッタ (コト)
 「私があの人のことやっと殴れた (こと)」
- (174) ore-ni aicu-ngoto jaQto buNnangur-asaQ-ta (koto)
 オレニアイツゴトヤットブンナグラサッタ (コト)
 「私にあの人のことやっと殴れた (こと)」

まとめると、可能用法における他動詞の場合の格助詞の組み合わせとしてあり得るものは、「NP-nga NP-o」「NP-nga NP-nga」「NP-ni NP-nga」および、受動者が有情物の場合にのみ可能な「NP-nga NP-ngoto」「NP-ni NP-ngoto」である²¹⁾。

5.4 タ形が事象の実現を含意するか

既に触れたが、可能用法では、タ形を用いても事象が実現したことを必ずしも含意しない。そのため次のように、事象の実現を否定する表現を後ろに置くことが可能である²²⁾。

- (175) soN toki ore-wa sake-nga nom-asaQ-ta Nda kiQtomonga, keQkjoku
 nomanakaQta
 ソントキオレワサケガノマサッタダキットモガ、ケッキョクノマナカッタ

加藤 宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の意味的および形態統語的特徴

「そのとき私は酒が飲める状況だったのだが、結局飲まなかった」

(176) ore-wa soN toki-wa ik-asaQ-ta Nda nga, keQkjoku ikanakaQta

オレワソントキワイカサッタンダガ、ケッキョクイカナカッタ

「私はそのときは行けたのだが、結局行かなかった」

(177) soN toki-wa ore-ni-mo sakana-nga jak-asaQ-ta Nda nga, jakanakaQta

ソントキワオレニモサカナガヤカサッタンダガ、ヤカナカッタ

「そのときは私にも魚を焼くことができたのだが、焼かなかった」

このように、可能用法のサル形動詞のタ形は事象の実現を必ずしも含意しない。この特徴は可能用法を偶発行為用法や自然発生用法から分け隔てる特徴のひとつである。

5.5 意志的行為の読みの可能性

可能用法のサル形は、行為が意志的に行われたという読みを受けつける。下の例を見られたい。

(178) omoikiQte koide mitara, ore-ni-mo zitensja-nga kong-asaQ-ta

オモイキッテコイデミタラ、オレニモジテンジャゴガサッタ

「思い切ってこいでみたら、私にも自転車がこげた」

この特徴は、偶発行為用法とは異なる性質であり、一方では自然発生用法と共通する性質である。

5.6 -te-ru との共起

可能用法のサル形は、偶発行為用法のサル形と同様に、-te-ru と共起しにくい。

(179) ? aicu sasimi-nga kuw-asaQ-te-ru

アイツサシミガクワサッテル

「あの人、刺身が食えている」

しかし、眼前で行われている行為や既に終了した行為の痕跡を見て、「できるとは思わなかったのにできた」と驚いたときなどに、可能用法のサル形に -te-ru をつけて表すことはあるようである。

(180) aicu koNna-ni samui no-ni ojong-asaQ-te-ru

アイツコンナニサムイノニオヨガサッテル

「あの人、こんなに寒いのに泳げている！」

(181) aicu koNna mazui mesi-nga kuw-asaQ-te-ru

アイツコンナマズイメシガクワサッテル

「あの人、こんなまずい飯が食えている！」(たいらげられた料理を見て)

しかし、可能用法のサル形が -te-ru と共起するのは、通常、このように驚嘆などを表す場合においてのみであり、普通は共起しにくい。ただし、可能用法の場合には偶発行為用法に比べ、-te-ru との相性の悪さの度合いが少ないとは言えると思う。

5.7 可能用法のまとめ

可能用法の特徴を表にまとめておく。なお、-te-ru が驚嘆などを表す場合にのみサル形に接続し得るということを、△で表しておく。

(182)

・主語の特徴	有情物
・名詞句の標示 (自動詞)	
NP-nga	○
NP-ni	○
名詞句の標示 (他動詞)	
NP-nga NP-o	○
NP-nga NP-nga	○
NP-ni NP-nga	○
NP-nga NP-ngoto	○
NP-ni NP-ngoto	○
・タ形の未実現の読み	○
・意志的行為	○
・-te-ru との共起	△

6. まとめと今後の課題

以上の考察で、宇都宮方言のサル形には少なくとも偶発行為・可能・自然発生という3つの用法が認められ、それぞれが互いに意味的および形態統語的に差異を示すということが明らかになった。下に、これまで論じてきたことを表にまとめて示しておく。なお、表中、「× NP-nga」は動詞が受動者を表す名詞句のみを取ることを表す。

(183)

	偶発行為用法 有情物 (多く1人称)	自然発生用法 多く非情物	可能用法 有情物
・主語の特徴			
・名詞句の標示 (自動詞)			
NP-nga	○	○	○
NP-ni	×	×	○
名詞句の標示 (他動詞)			
NP-nga NP-o	○	×	○
NP-nga NP-nga	○	×	○
NP-ni NP-nga	×	×	○
NP-nga NP-ngoto	○	×	○
NP-ni NP-ngoto	×	×	○
× NP-nga	×	○	×
・タ形の未実現の読み	×	×	○
・意志的行為	×	○	○
・-te-ru との共起	×	○	△

このように、サル形は用法により意味的・形態統語的に様々な違いを示す。したがって、すべてのサル形を画一的に扱うことはできないということは明白である。例えば格助詞による名詞標示の組み合わせに「NP-ni NP-nga」という組み合わせが観察されるのは事実であるが、これが他動詞のサル形一般ではなく、可能用法にのみ見られる現象であるということを見過ごしてはならない。同様のことは他の方言のいわゆる「自発」を表す形式にも当てはまる可能性が少なくないと思う²³⁾。いかなる方言であ

れ、サル形と同様の形式を扱う場合には、ある現象がすべての場合に当てはまる現象なのかどうか、観察を怠ってはならないということを強調しておきたい。

このように様々な違いを示すサル形ではあるが、種々の用例を見ていくと、いずれの用法なのか判別しにくいものが出てくることがある。各用法には、自動詞の場合には主語を **-nga** で標示することができる、他動詞の場合には受動者を表す名詞句をやはり **-nga** で標示できる、という3用法に共通する形態統語的特徴もある。したがって、実際に現れた文が見かけ上はまったく同じになってしまうということがある。ところが、見かけだけの問題ではなく、意味を考慮しても区別が難しい場合がある。たとえば次のような例である。

(184) saNziQpuN-mo hajaku ik-asaQ-ta jo

サンジップンモハヤクイカサッタヨ

「三十分も早く行ってしまったよ」

この文のサル形は、約束の時間きっかりに行こうと思っていたのについ急いってしまったなどの理由で「早く着いた」という状況であれば偶発行為用法であるように思われる。また、電車が思ったより速かったというような理由があったのだとすれば、このような状況の出来は話者にとって全くコントロール不可能だったのであろうから、自然発生用法であるように思われる。また、この文を、「思いがけず三十分早く着くことができた」という可能表現として捉えることも可能であるように思われる。このような例を見ると、上で述べてきた3つの用法は、分명한境界線を持っているのではなく、それぞれが互いに連続的につながっていると考えたほうが良いのではないか。同様に、

(185) beNkjoH si-nangara nemur-asa-QciQta

ベンキョーシナガラネムラサッチッタ

「勉強しながら眠ってしまった」

この文のサル形は「眠さをこらえきれず、つい眠ってしまった」という意味を表す偶発行為用法であると思われるが、「眠る」という行為はかなり自然発生的な現象であるから、この状況を「眠りに落ちるといふ現象が自然に生じた」と捉えることも可能であろう。この場合、サル形の表す意味は自然発生用法に近い²⁴⁾。また、

(186) sara-nga araw-asaQ-ta

サラガアラワサッタ

「皿が洗えた」

は、これが「皿を洗うことができた」という可能用法なのか、あるいは、「皿を流し台に置いて水道の水をかけていたら、自然に皿が洗った状態になった」というような意味の自然発生用法なのか、状況を見れば判別することは可能であるかもしれないが、実際には区別が非常に難しい場合もあるのではないか。また、

(187) tamatama kirai-na sasimi-nga kuw-asaQ-ta

タマタマキライナサシミガクワサッタ

「たまたま嫌いな刺身が食べられた」

これは一見、可能用法かとも思われるが、ふとした瞬間に無意識に飲み込んだというのであれば、偶発行為用法とも取れないことはない。また、自然発生用法のサル形の否定形を用いた

(188) sakana-nga jak-asaN-ne

サカナガヤカサンネ

「魚が焼けない」

は、可能用法との境界にある例である。既に述べたように、自然発生用法では、「そのような事象がどんなことをしても生じない」という意味を表し得る。そうすると、この文は「焼いても焼けた状態が生じない」という意味を表し得、それはつまりところ「魚を焼くことができない」ということであり、意味的に可能用法と似通っているように思われる。このように、サル形には、いずれの用法に属するのかを判別することが難しい例が少なくない。本稿ではこの問題を、3つの用法が連続的につながっているためであると考えことにする。おそらくは、3つの用法が分명한境界を持っていると考えるよりは、こう考えたほうが実態に即しているのではないだろうか。

次に、留意しておくべき点として、形の上ではサル形と同じではあるが、サル形とは考えられない動詞の存在を指摘しておきたい。それは例えば dakasaru「抱かれる」や kurumasaru「くるまれる、くるまる」である。サル形は意味的な性質上、決意や

加藤 宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の意味および形態統語的特徴

のサル形との違いについて述べておこう。共通語の自発形式と宇都宮方言のサル形には、意味上相当の違いがある。一例として共通語の次の文を考えてみよう。

(197) 明日は雨が降ると考えられる

宇都宮方言ではこれと同内容をサル形を用いては言い表しにくい。共通語の「考えられる」には、何らかの考えが自然に浮かんでくるというニュアンスがあるけれども、宇都宮方言の kaNngae-rasar-u は、偶発行為用法ならば「つい～だと考えてしまう」という過失を表すことが多いし、可能用法ならば「考えることができる」という可能を表すからである。自然発生用法は、kaNngaeru が対象の変化を表す動詞ではないため、存在しない。次の (198) は偶発行為用法の例、(199) は可能用法の例である。

(198) hurosiki moQta hito mitaQkure cui doroboH da-to kaNngae-rasa-QcjaH

フロシキモッタヒトミタックレツイドロボータトカンガエラサッチャー

「風呂敷を持った人を見るとつい泥棒だと考えてしまう」

(199) koH-mo kaNngae-rasaQ ka siNne

コーモカンガエラサッカシンネ

「このようにも考えることができるかもしれない」

このように、サル形の表す意味は共通語の自発形式の表す意味と明らかに異なっている。可能用法のサル形が表す意味は若干共通語のそれに似通っているかもしれないが、共通語の「考えられる」が表す「考えが自然に浮かんでくる」という意味とは違う。共通語の自発形式と宇都宮方言のサル形のこのような違いは重要なことだと思われる。なぜなら、同じ「自発」と呼ばれる現象であっても、方言と共通語、あるいは方言同士によって、細部には違いが見られる可能性があるということであり、もしそうならば、「自発」という同じ用語のもとにこれらの現象を一律に論じてしまうことは危険だからである。いかなる方言の「自発」を表す形式を研究する場合であれ、このような意味的相違の可能性は念頭に置いておくべきことであろう。

最後に、サル形の研究にかかわるこれからの課題を何点か述べておきたい。

・意志性の問題——サル形はいわゆる「意志性」ということに深く結びついている。宇都宮方言において、あるいは共通語において、意志や意図あるいは制御可能性とい

うものがどのように規定できるのかということについて、考察を進める必要が残されている²⁶⁾。

・名詞の標示の問題——本稿では名詞の標示についての考察において、-nga や -o や -ni などの格助詞のみを扱った。しかし、実際の発話ではこれらは「省略」されることが多い。この「ゼロ形式」を独立した格形式として捉えるべきなのか、あるいは -nga, -o, -ni などと機能的には同じである、すなわち「省略」と捉えるべきなのかについて考える必要がある。

・サル形の通時的研究——本稿はサル形の共時的な考察であったが、サル形が歴史的にどのように発展してきたかの歴史的考察も必要である。サル形の語源は何かという問題、あるいは、偶発行為用法、自然発生用法、可能用法がいかなる順序でどのように発生したかなどの問題を、共通語の -(r)are- の発展、あるいは通言語的な変化の傾向²⁷⁾などを参考に考える必要があるだろう。通言語的に、「自発」を表す形式は受動態へと発展していく傾向があることが知られている。自然発生用法において他動詞が受動者を表す名詞句を主語として取る現象はこのような発展の一環として捉えることができるかもしれない。同様に、「自発」を表す形式が可能表現へと発展していく傾向も通言語的に見られる。可能用法もこのような変化の中に位置づけることができるかもしれない。しかし、このような一般的傾向の中にサル形の用法を位置づける作業を行うとき、サル形の現れ方を本当にそこで論じようとしている現象と同一視していいのか、常に反芻してみる必要があるだろう。上にも述べたとおり、同じ「自発」と呼ばれる現象であっても細部を見れば同一ではないということがあり得るのであるから、このような作業が慎重さを要するということは強調しておく価値がある。

・研究方法の問題——本稿の考察の大きな問題点は、ほとんどの議論を作例に基づいて行ったということである。筆者は、作例のみに基づく言語記述は便利ではあるが、一方で、対象言語の実像を正しく写し取れない危険性をも大いにはらんでいると考えている。しかし、今回はサル形の考察に利用できる宇都宮方言のコーパスがなかったため、次善の策とは承知しながらも作例を利用するしかなかった。今後は、宇都宮方言の生の資料、例えば民話の語りや日常会話を、録音機器などを利用しながら可能なかぎり大量に集め、それに基づく研究を行っていきたいと考えている²⁸⁾。

サル形にまつわる現象には、単に方言研究の分野のみならず一般言語学的に見ても極めて重要な現象が含まれていると思う。また、宇都宮方言だけでなく、諸方言のいわゆる「自発」の形式が、どのような地域でどのような世代に使用され、どのような意味を表し得るかなどの点について、言語地理学的視点、社会言語学的視点、対照言語学的視点などを取り入れつつ、広範囲な調査を行うことができれば、一般言語学に寄与するところはさらに大きいだろう。今後も、ここに示した様々な課題を念頭に置いて研究を進めていく必要がある。

謝 辞

本稿をまとめるにあたり、湯川恭敏先生（東京大学）、角田太作先生（東京大学）、加藤重広さん（富山大学）、佐々木冠さん（筑波大学）、長野泰彦先生（本館）が草稿を読んでくださり、重要なコメントや関連する文献の情報をいただいた。多忙な中お力添えを下さったこれらの方々にこの場で感謝の意を表したい。なお、このうち特に、学生時代からご指導を賜っている湯川先生と角田先生からはご自身の言語研究上のお立場から本稿に対して懇切丁寧な意見やアドバイスをいただき、誠に感謝の念に堪えない。また、着想の段階から脱稿に至るまで花蘭悟さん（大阪外国語大学大学院生）に筆者の意見を聞いていただき、そこでの議論が本稿をまとめる上で極めて有用であったことを記しておきたい。

注

- 1) 関東地方の方言は、おおまかに、栃木県（足利市周辺を除く）・茨城県で話される東関東方言と、群馬県・埼玉県・神奈川県・千葉県・栃木県足利地方などで話される西関東方言に分類されることが多い（東条（1954: 44）を参照のこと。なお、東京都都市部の方言は様々な点において関東諸方言の中で異色であり、「方言の島」と見なすことができる）。このうち東関東方言は東北方言的色彩が強く、ときに東北方言の1種と考えられることもある（金田一（1981: 15）など）。宇都宮方言は東関東方言に属する方言の1つである。インフォーマントとして協力していただいたのは、加藤栄氏（1930年生まれ）、加藤幸子氏（1940年生まれ）、佐藤シヅ氏（1914年生まれ）で、このうち加藤栄氏には特にお世話になった。また、考察には筆者（1966年生まれ）自身の内省も利用している。なお、本稿で扱うスタイル上のレベルは、サル形の現れ得る、「伝統方言」のレベルおよび共通語の影響を受けたいわゆる「ネオ方言」のレベルである（ネオ方言については真田（1996）などを参照のこと）。
- 2) この他、最近の論攷として、北海道方言についての山崎（1994）、盛岡市方言についての竹田（1998a; 1998b）などがある（後者は佐々木冠氏のご教示）。
- 3) なお、「ハシラササンネ」（走れない）のように -asasar-, -rasasar- の形もときに使用されることもある。また、筆者自身の見聞によれば、栃木県北部の方言では「コノマドワアガンネ」（この窓は開かない）のように、-ar-, -rar- の形が使われるようである（同様の形は栃木県に隣接する福島県内のいくつかの方言など、東北地方の方言でも見られる）。小池（1982）は、アンケート調査に基づいてサル形が県央で最も顕著に存在するとしているが、県北の場合 -ar-, -rar- が使われるために低い結果が出てきた可能性もあるのではないか。
- 4) 若い世代で「サル」の使用が衰退傾向にあることは、小池（1982）のアンケート結果からも見てとれる。

- 5) -ngoto の他に -goto, -godo, -toko などの形が使われることもある。
- 6) 佐々木 (1998a: 116) は Rumsey (1987) に従って、「名詞句階層のある地点より有生の極に近い位置に分布する名詞では、主格と対格の対立があるが、それより有生性の低い位置に分布する名詞では主格と対格が形態的に中和している体系」を分裂対格体系と呼んでいる。宇都宮方言では「主格」と「対格」が中和することがないので、この定義によれば宇都宮方言の格助詞の体系を分裂対格体系と呼ぶことはできない。なお、他動詞文の受動者をもつばら標示する形式を「対格」と呼ぶことにすれば、宇都宮方言の -o と -ngoto を共に「対格」と呼ぶことも可能かもしれない。可能であるなら、宇都宮方言の次のような文を「二重対格構文」と位置づけることができる可能性がある (佐々木 (1998a; 1998c) を参照)。
- (i) sena-ngoto moN-o toHse
セナゴトモンオトーセ
「兄を門を通せ」
- (ii) neko-ngoto isi-o buQcuketa
ネコゴトイシオブツケタ
「猫に石をぶつけた」
- 7) 日本語で主語性を論じるときに、「自分」の antecedent になれるものが主語であるという議論がある (柴谷 (1978), Matsumoto (1990a; 1990b), 角田 (1991) など)。しかし、この基準は本稿では用いない。というのは、「自分」という形式が、宇都宮方言の伝統方言レベルにおいて、馴染みのある形式であると見なすことに躊躇を感じたからである。ただし、これが「主語」を判別するためのかなり有効な手段となる可能性はある。また、動詞の尊敬語化を引き起こすという特徴も「主語」の特性として論じられることが多いが、「無敬語方言」のひとつとして知られる宇都宮方言には発達した敬語の体系がなく、この基準を用いることはできない。なお、日本語に「主語」という範疇を設定することに批判的な比較的新しい議論としては湯川 (1999: 95-101) がある。この議論の中で湯川 (同) は、日本語に「主語」の存在を認める根拠として「自分」を用いることの妥当性について疑問を呈しており、安易にこの基準を用いる姿勢を戒めている。
- 8) 動作主性 (agency) と言われる概念は、ここで言う「意図」と密接に関わる概念である。なお、意志 (volition)、意図 (intention)、動作主性 (agency)、制御 (control) などの概念についての議論は、Klaiman (1991: 110-160) を参照のこと。
- 9) 偶発行為用法における否定形存在は、加藤重広氏 (青森県八戸市出身) のご指摘による追調査で明らかになった。
- 10) 山形市方言の自発形式にもこのような特徴があるようである。森山・渋谷 (1988: 54) は、「山形市方言の典型的な自発の文は、一人称主語であり、一人称以外なら、視点の移動なり感情移入が必要である」と述べている。
- 11) 共通語では、中村 (1999) が指摘するように、可能を表す文などにおいて格標示が異なると、文が表す状況も微妙な差異を見せる。サル形の偶発行為用法あるいは後で述べる可能用法においても複数の格助詞の組み合わせが存在することから、同様の現象が認められる可能性がある。しかし、このような意味的差異の感じ方には個人差があるようであり、そのため本稿ではこの問題について論じる余裕がない。そこでここでは、格助詞の組み合わせが異なると意味も異なる可能性を指摘するにとどめる。
- 12) ただし「シセンニ」は可能用法とも共起する場合がある。
- 13) ちなみに、影山 (1996: 184) は共通語の -e- について、「反使役化 (anti-causativization)」を行う接辞だとし、「自動詞化接辞 -e- は、使役主を変化対象と同定することで自動詞化を行う」との解釈を示している。言い換えれば、対象物自体が事象生起をつかさどることを表しているということだろう。
- 14) 第1節でも触れたが、同じ -e- を含む自動詞でも、 $\sqrt{-e-} : \sqrt{-as-}$ という自己対応を示す *sameru*, *moeru* などの自動詞には、*sam-asar-u*, *moj-asar-u* という特殊なサル形がある。また、ちなみに、 $\sqrt{-re-} : \sqrt{-s-}$ という自己対応を示す *nangareru*, *taoreru*, *boQkoreru* などの自動詞にも、*nang-asar-u*, *tao-sar-u*, *boQko-sar-u* という特殊なサル形がある。
- 15) 岡崎 (1982) は、-(r)asar- がつかない動詞のリストを挙げており、その中に「破れる」「折れる」などの -e- を含む自動詞が含まれていて、本稿での適否判断と軌を一にする。ただし、岡崎 (同) は、これらのサル形が不可能な理由として、これらが「人間でないものだけが主語となる動詞」であるからと考えているようである。

- 16) jaku や kiru などの変化についての指定がある他動詞は、角田 (1991: 95) に示された二項述語階層に即して言う、1A に分類されると思われる (角田太作先生のご指摘による)。
 17) 自然発生用法で有情物も主語になる場合もあることは、湯川恭敏先生のご指摘による再検討によって明らかになった。
 18) ただし、連体節においては、-te-ru が接続した形ばかりでなくタ形もこれと似た振舞いを示す。

seN-no hik-asaQ-ta kami

センノヒカサッタカミ 「線がひいてある紙」 (小池 1982: 6)

これは、jaseta hito 「瘦せた人」のように、-ta が連体節においては -te-ru と同様に結果の継続を表すことができるためだと考えられる。

- 19) ここで言う「先天的な能力」と「後天的な能力」の区別は、渋谷 (1993: 27) の言う先天的能力可能と後天的能力可能の区別に相当する。
 20) naNtoka や jaQto は、可能用法専有の用言修飾語句ではなく、自然発生用法にも現れ得ることを申し添えておく。
 21) 共通語の可能表現のいわゆる「格枠組み」では、「NP-ニ NP-ヲ」という組み合わせはあり得ないとされることが多い (柴谷 (1978) 参照)。宇都宮方言でも同様に「NP-ni NP-o」は許容度が低い。?ore-ni omeH-o buNnangur-asar-u wake aNme 「私にあなたをなぐれるわけないでしょう?」のごとくである。しかし共通語では、「俺にお前をそんなに何度も殴れるか」のような文を許容できると判断する人もいることは事実である (湯川恭敏先生のご指摘)。したがって、宇都宮方言でも文脈や個人差などにより「NP-ni NP-o」が現れる可能性がないとは限らないことを指摘しておきたい。
 22) 渋谷 (1993) は、可能の意味に、「きのう久々に手紙が書けた」のように動作の実現を含意する「実現系可能」と、「むかしはどんなむずかしい字でも書けた」のように動作の実現を含意しない「潜在系可能」の2つがあるとする。この考え方を押し進めれば、実現系可能を表す可能形式と潜在系可能を表す可能形式は同音異義という考え方もできよう。そうであれば、本稿で可能用法のサル形が事象の実現を含意しないと言っているのは、潜在系可能を表すサル形についてだということになる。このような考え方の妥当性については、可能形式のみならず他の形式をも精査して結論を出さなければならないだろう。本稿ではさしあたり、可能用法のサル形に「実現系可能のサル形」と「潜在系可能のサル形」を認めることはしない。以下に、サル形が実現系可能を表す場合と潜在系可能を表す場合の例を挙げておく。

kinoH hisabisa-ni tengami-nga kak-asaQ-ta (実現系可能)

「きのう久々に手紙が書けた」

mae-wa doNna kaNzi-demo kak-asaQ-ta (潜在系可能)

「むかしはどんなむずかしい字でも書けた」

- 23) 森山・渋谷 (1988) に挙げられた例文を見ると、山形市方言の「自発形式」もいくつかの「用法」を持っているように思える。また、堀川 (1992) によれば、共通語の「自発」を表すレル・ラレルの「用法」も「感情生起型」「想起型」「判断型」の3つに分類できると言う。
 24) ただし、nemur-asaQ-te-ru ネムラサッテルとはふつう言わないので、この文のサル形を自然発生用法そのものと考えすることは難しいかもしれない。
 25) 中田 (1981) によれば、静岡県大井川流域の方言にも「クルマ (-) サル」(くるまる)、「ウダカサル」(抱かれる)などの形がある。中田もこれらの形を他の「サル形動詞」とは区別し、独立の「自動詞」と見なしている。なお、小池 (1982: 13) が、「受身の用法を認めてよいか迷っている」として挙げている次の例の hikasaru も、おそらくはサル形ではなく、独立の動詞と考えるべきである。

basja-nga uma-ni hikasaQ-te-ku

バジャガウマニヒカサッテク

「馬車が馬に引かれていく」

小池 (同) はたぶん、この文に行為者に相当する uma が現れていることから、共通語の「馬車が馬に引かれていく」のような「受身」に近いのではないかということ疑ったのだと思われる。ところが、hikasaru も、basja-ni hikasaru-be 「馬車に引かれよう (馬車につかまっ行ってこう)」のように {be} と容易に共起する。したがって、hikasaru は独立の動詞であると考えられる。おそらく上の文の uma-ni は、「場所」を表すものと捉えることができるだろう。

- 26) 「意志動詞・無意志動詞」という区分は、言語によっては、その言語の文法において極めて重要な役割を果たす。例えば東アジアから東南アジアにかけての言語にもそのような言語が多い。たとえば筆者が研究しているカレン諸語やビルマ語などでは、「意志動詞・無意志動詞」という区分がはっきりしており、かつ、この動詞区分が文法の様々な側面において重要な役割を果たす（例えば加藤（1998a; 1998b）を参照）。宇都宮方言や日本語の共通語においては、「意志動詞・無意志動詞」という区分はカレン諸語やビルマ語などに比べると、不明であるように思われる。なお、カレン諸語やビルマ語における「意志動詞・無意志動詞」の区分が、本稿で言うところの「意志」に関わるのか「意図」に関わるのかは明白ではない。言語ごとに今後の詳細な検討が必要である。
- 27) 日本語の可能表現の発展については山田（1936）をはじめとする研究を参照のこと。また、通言語的な変化の傾向については、Shibatani（1985）や柴谷（1997）などを参照されたい。
- 28) 作例や調査票だけによる方言研究の危険性については、山口（1998）が批判を述べており、傾聴に値する。山口の主張はアクセント研究を行う過程で出てきたものであるが、文法研究についても同じことが言えると思う。なお、宇都宮方言はいわゆる無アクセント（一型アクセント）の方言としてつとに有名であるが、無アクセント方言に特有なイントネーションなどの研究を進展させるためにも、当方言の生のデータの収集は重要であると考えている。この方言でも、近年、壮年層・若年層の話者で特に共通語の影響が大きい。このような状況を考えると、データ収集の作業は宇都宮方言の研究にとって刻下の急務だと言わざるを得ない。

文 献

早津恵美子

1989a 「対応する他動詞のある自動詞の意味的・統語的特徴」『言語学研究』6, 79-109, 京都大学言語学研究会。

1989b 「有対他動詞と無対他動詞の違いについて——意味的な特徴を中心に」『言語研究』95（須賀一好・早津恵美子編（1995）に再録）。

堀川智也

1992 「現代日本語の自発について」『北大言語文化部紀要』22, 171-183。

井島正博

1991 「可能文の多層的分析」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』pp. 149-189, 東京：くろしお出版。

影山太郎

1993 『文法と語形成』東京：ひつじ書房。

1996 『動詞意味論——言語と認知の接点』東京：くろしお出版。

加藤昌彦

1998a 「ポー・カレン語（東部方言）の動詞連続における主動詞について」『言語研究』113, 31-61。

1998b 『エクスプレス・ビルマ語』東京：白水社。

Kemmer, Suzanne

1993 *The middle voice*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

金田一春彦

1981 「関東・甲信越地方方言の特徴」日本放送協会編『全国方言資料第二巻 関東甲信越編』pp. 15-29, 東京：日本放送出版協会。

Klaiman, M. H.

1991 *Grammatical voice*. Cambridge: Cambridge University Press.

小池清治

1982 「現代栃木方言の二、三の問題——自発動詞と東京アクセントの浸透について」『宇都宮大学教育学部紀要』32, 1-22。

益岡隆志

1987 『命題の文法』東京：くろしお出版。

Matsumoto, Yo

1990a Constraints on the 'intransitivizing' resultative *-te aru* construction in Japanese. In

加藤 宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の意味的および形態統語的特徴

- Hajime Hoji (ed.) *Japanese and Korean linguistics*, pp. 269–283. Stanford: The Center for the Study of Language and Information.
- 1990b On the syntax of Japanese “intransitivizing” *-te aru* construction: non-lexical function changing. *CLS* 26(1), 277–291.
- 森下喜一
1984 「栃木県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 5 関東地方の方言』pp. 51–78, 東京：国書刊行会。
- 森下喜一（編）
1991 『栃木のおもしろ方言』栃木県鹿沼市：栃の葉書房。
- 森山卓郎
1988 『日本語動詞述語文の研究』東京：明治書院。
- 森山卓郎・渋谷勝己
1988 「いわゆる自発について——山形市方言を中心に」『国語学』152, 47–59。
- 村木新次郎
1991 『日本語動詞の諸相』東京：ひつじ書房。
- 中田敏夫
1981 「静岡県大井川流域におけるサル形動詞」『都大論究』18(井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編 (1995) 『日本列島方言叢書 9 中部方言考②』pp. 357–369, ゆまに書房に再録)。
- 中村 渉
1999 「非能格自動詞と日本語における使役化」『言語研究』116, 23–58。
- 岡崎孝雄
1982 「栃木方言「さる」「らさる」について」小池 (1982) に参考資料として掲載 (内地留学レポートの一部)。
- 大場美穂子
1996 「「～てある」について」『東京大学言語学論集』15, 69–86。
- 大橋勝男
1963 「栃木県における助動詞「さる」」『栃木県高校国研国語』3, 84–92(井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編 (1995) 『日本列島方言叢書 5 関東方言考①』pp. 320–328, ゆまに書房に再録)。
- Rumsey, Alan
1987 Was Proto-Indo-European an ergative language? *The journal of Indo-European studies* 15, 19–37.
- 真田信治
1996 『地域語の生態シリーズ関西篇 地域語のダイナミズム』東京：おうふう。
- 佐々木冠
1998a 「水海道方言の対格——有性対格と無生対格の統語論」『日本語科学』4, 99–121。
1998b 「水海道方言における経験者格の主語特性」『日本言語学会第116回大会予稿集』pp. 166–171。
1998c 「二重対格構文とヲ格重複制約——水海道方言を例に」『月刊言語』27(7), 57–66。
- 柴谷方良
1978 『日本語の分析』東京：大修館。
1997 「言語の機能と構造と類型」『言語研究』112, 1–32。
- Shibatani, Masayoshi
1985 Passives and related constructions: a prototype analysis. *Language* 61(4), 821–848.
1988 *Passive and voice*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- 渋谷勝己
1993 「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33(1), 1–262。
- 須賀一好・早津恵美子（編）
1995 『動詞の自他』東京：ひつじ書房。
- 竹田晃子
1998a 「岩手県盛岡市方言におけるサル形式の意味的特徴」『国語学研究』37, 23–34。
1998b 「岩手県盛岡市方言における可能表現の体系——可能の条件による使い分けに注目し

- て」『文芸研究』146, 19-28。
- 寺村秀夫
1982 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』東京：くろしお出版。
- 東条 操 (編)
1954 『日本方言学』東京：吉川弘文館。
- 角田太作
1991 『世界の言語と日本語』東京：くろしお出版。
- 山田孝雄
1936 『日本文学概論』東京：宝文館出版。
- 山口幸洋
1998 『日本語方言一型アクセントの研究』東京：ひつじ書房。
- 山崎哲永
1994 「北海道方言における自発の助動詞 -rasaru の用法とその意味分析」小野米一編『北海道方言研究会20周年記念論文集 ことばの世界』pp. 227-237。
- 湯川恭敏
1999 『言語学』東京：ひつじ書房。